

荻窪法人会は荻窪税務署管内の法人企業の有志が集う会です。 法人会は"よき経営者をめざすものの団体"がスローガンですが"地域に根ざした社会貢献"にも力を注いでいます。 この荻窪法人会の広報誌はどなたでも無料購読できます。



### よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約90万社の会員企業、41都道県に442の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

### CONTENT

- 3 新春のごあいさつ
  - 小竹良夫/公益社団法人荻窪法人会 会長
  - 村田孝太郎/荻窪税務署 署長
  - ◉ 諏訪公二/杉並都税事務所 所長
  - 尾﨑正俊/東京税理士会 荻窪支部 支部長
  - 田中 良/杉並区長
- 5 組織委員会 会員増強中間報告
- 6 8団体共催荻窪税務署 署長講演会「これからの税務行政のキーワード」
  - 村田孝太郎/荻窪税務署 署長
- 8 塩田敏彦 荻窪税務署 副署長インタビュー
- 10 平成25年度 税制特別講演会「酒税の歴史」
  - ◉ 塩田敏彦/荻窪税務署 副署長
- 12 税を考える调間
  - ●中学生の税についての作文
  - ●杉並納税街頭キャンペーン
  - ●税に関する絵はがきコンクール
  - ●税の標語
  - ●平成25年度 荻窪税務署 署長表彰・署長感謝状受彰者
  - ●平成25年度 杉並都税事務所 所長感謝状受彰者
  - ●平成25年度 杉並区 納税功労表彰受彰者
- 18 荻窪法人会 厚生事業委員会 第27回健康セミナー
  - 税制委員会より
- - 税制委員 岩倉永一(税理士)
- 22 [秋季] 各ブロックの研修会レポート
  - ●第1ブロック、第2ブロック、第3ブロック、第4ブロック、第5ブロック
- 25 税務コーナー
- 27 e-Tax推進税理士事務所について
- 28 ブロック・委員会・部会からの報告
  - ●第4ブロック・第5ブロック
  - ●厚生事業委員会・組織委員会・社会貢献委員会
  - ●青年部会
  - ●女性部会

### 表紙リニューアル第1号

表誌がリニューアルされました。 今号から「世界のおもしろい税金」を イラストで紹介していきます。

### 表紙イラストについて



### 世界のおもしろい税金シリーズ 【 馬 税 】

- ●明治6年~明治7年、馬1頭につき1年間で3円(※)、商売用の馬だとその半額を税金として課していた。また、それ以前には乗馬用として人気のあった南部馬を盛岡・南部両藩では産馬税を課していた。
- ※明治6年頃の米価(60kg)は1円20銭であった。
- ●ドイツのバート・ゾーデンアレンドルフ市では、2013年1月からレジャー目的での馬の所有者に1頭当たり年間200ユーロ(約2万3000円)の馬税が導入されている。
- ●パリでは、2013年11月に「馬税引き上げ (馬の所有や販売に対してかかる付加価値税の引き上げ)」 に対する反対デモが行われた。

### 平成26年 新春講演云 荻? 公益社団法人 荻窪法人会

ております。

# 新春のごあいさつ

### 荻窪法人会会長 小竹良夫

地域社会に貢献してまいりたい

引き続き、税知識の普及、

納税意識の向上につとめ、

「よき経営者を目指すものの集まり」として、

ご支援をたまわり、心から厚く御礼 員を擁し、「健全な経営」「正しい納税」 荻窪税務署管内で約2400社の会 60年以上の歴史を持つ団体として、 申し上げます。 おかげさまで、私共荻窪法人会は、

タートを切っております。 益性を認められた法人として新ス が無事に完了して、今まで以上に公 りましたが、昨年、新法人への移行 益法人制度への対応を求められてお ご承知の通り、荻窪法人会は新公

公益社団法人 荻窪法人会会員の皆 き経営者を目指すものの集まり」と 様との密接な関係を維持しつつ、「よ 皆様をはじめ、関係官庁・団体の皆 して、引き続き、税知識の普及、納

います。平成26年の年頭にあたりま 様、新年明けましておめでとうござ 人会に対しまして、格別のご理解と して謹んでお祝いを申し上げます。 会員の皆様には、平素より荻窪法 うお願い申し上げます。 もご支援、ご協力をたまわりますよ す。皆様におかれましては、今後と 税意識の向上につとめ、地域社会に 貢献してまいりたいと考えておりま

「社会に貢献」を柱に活動を展開し

まないところであります。 望に満ちた年になることを願ってや 体にとって、社会全体にとって、希 はその効果を実感するまでには至っ 果により、デフレから脱却し回復基 ておりません。新しい年が、企業全 済と雇用の担い手である中小企業に 調にあると言われるものの、地域経 我国の経済は、「アベノミクス」効

勝とご多幸をご祈念申し上げまして、 益々のご発展と、皆様方の益々のご健 結びに、荻窪法人会の会員企業の

私共は、今後とも、荻窪税務署の

新年の挨拶とさせていただきます。

新年あけましておめでとうございます。

平成26年の新春を迎えるに当たり、公益社団法人荻窪法人会の会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

本年4月から消費税率の引上げを含む改正消費税法が施行されますが、税務署では最重点事項として改正法の円滑な実施に向け、広報・相談等各種施策に取り組んでおります。会員の皆様方には引き続き税務行政へのご理解とご協力をお願いいたします。また、e-Taxの普及促進にも広報活動等を通じ、更なるご協力をいただきたいと思います。

荻窪法人会の益々のご発展と会員の皆様の事業のご繁栄とご健勝を心からお祈り申し 上げます。 荻窪税務署 署長村田孝太郎



あけましておめでとうございます。

公益社団法人荻窪法人会の皆様には、旧年中は、都税に格別のご理解とご協力をいただき、改めて御礼申し上げます。

杉並都税事務所では、本年も納税キャンペーンやエルタックスの普及促進をはじめ、 信頼される税務行政の確立と納税サービスの向上に取り組んでまいります。 会員の皆 様には、昨年同様ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会の益々のご発展、並びに会員の皆様のご繁栄とご健勝を心から祈念して、 新年のご挨拶とさせていただきます。 杉並都税事務所 所長諏訪公二



新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人荻窪法人会の皆様には健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

税理士会は唯一税の専門家として、申告納税制度を支え、法人会の皆様の良きパートナーとして、法人会の皆様のご要望にお応えできるよう日々努力をしております。

平成28年からマイナンバー制度が導入されると電子という言葉がより身近なものになります。電子で申告することは当たりまえの時代が近づいてきているかもしれません。まだ電子申告をされていない企業の皆様はぜひ顧問税理士に代理送信をお願いしてください。税理士会は今年も電子申告の普及促進に取り組んでまいります。また税理士会は経営革新等支援機関の税理士等の認定の推進や地域金融機関との交流などを通じて、少しでも地元企業の皆様のお役に立てればと考えております。これからも法人会様と税理士会が一体となって中小企業等の皆様の支援に取り組んで行ければと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。結びに、法人会会員の皆様の事業のご発展とご健勝を心からお祈り申し上げます。

東京税理士会 荻窪支尾 﨑 正 俊

部

支

部

長



新年、あけましておめでとうございます。杉並区長の田中良でございます。 平成26年の年頭にあたりまして、ご挨拶申しあげます。

荻窪法人会の皆様には、穏やかな新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。また、会員の皆様には長年にわたり住民税の特別徴収制度の定着をはじめ、産業振興や地域の活性化を通じて区政運営にご協力いただいておりますことに改めまして御礼申し上げます。さて、本年4月から、消費税が8%に引き上げられ、それに伴い、様々な分野での税制の見直しが検討されております。

昨年12月には、平成26年度の税制改正大綱も閣議決定され、今後、さらに具体的な方針が決定されていきます。これからの日本の、また地域の景況がどのような方向に向かうか、区としても、法人会の皆様とともに、注意深く見守っていく必要があると感じております。杉並区では、時代とともに変化する区民ニーズに的確に、かつ責任をもってお応えするため、昨年11月に「杉並区区立施設再編整備計画」の素案を公表し、区民の皆様のご意見を、様々な形で頂戴してまいりました。

区民の皆さまの幅広いご意見を踏まえ、この計画を策定し実施していかなければならないと考えております。また、今年は基本構想実現に向けた取り組みを加速化していく年だと考えております。これまで同様、喫緊の課題に対しては、引き続き力を入れてまいります。その一例として、荻窪駅南口の区所有の「あんさんぶる荻窪」と荻窪税務署の土地・建物を財産交換し、今後確実に増加する要介護高齢者の方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、特別養護老人ホームの整備を進めていく予定でございます。

荻窪法人会の皆様方の、更なるお力添えを、よろしくお願いいたします。

杉並区長 日中良





あいさつする小竹会長



会員増強中間報告の発表をする田中組織委員長

### 組織委員会

### 增強中間

平成25年12月5日(木)、法人会2階会議室で組織委員会主催の会員増強中間報 告会が行われました。荻窪税務署より塩田副署長、今村統括官、岡田上席調査 官が出席されました。小竹会長、塩田副署長が会員増強運動のお礼のあいさつを なされ、その後田中委員長より会員増強の中間報告の発表がありました。

会員増強中間報告で12月時点の加入率74.6%。

### 会員のみなさまへのお願い

お知り会いの方で、法人企業、個人事業主等、 未入会の方がいらっしゃいましたら、ご入会を 勧めて頂きたいと存じます。一緒に会合、行事 に参加いただければ、一層楽しい会になりま す。なお、荻窪管内以外の法人紹介もお気軽 にご相談お受け致します。また、会員様で子会 社、関連会社がある場合は登録をお願い致しま す(会費は無料です)。是非、事務局、支部の 役員にご一報ください。宜しくお願い致します。

のこととお慶び申し上げます。

会員の皆様におかれましては、ご繁栄

別会員様のご入会をして頂いており

増強月間中に、多くの法人会員、

日頃は、組織委員会の諸活動に対し、

会員皆様をはじめ、

役員、

組織委員の

の良き伝統と実績』に新たな1ページ

荻窪法人会のスローガン『荻窪法人会

織力を強化している段階です。

を目標に、

全役員が団結して荻窪の組

支部別加入率(平成25年12月4日現在)

	支部	稼動数	会員数	加入率(%)	
	1	103	79	76.7	
BLOCK	2	133	102	76.7	
4	3	150	119	79.3	
	4	164	125	76.2	
	5	138	105	76.1	
	計	688	530	77.0	
	6	121 90		74.4	
BLOCK	7	184	104	56.5	
0	8	194	106	54.6	
7	9	61	43	70.5	
-	10	54	48	88.9	
	計	614	391	63.7	
	11	111	67	60.4	
BLOCK	12	91	59	64.8	
0	13	54	57	105.6	
- 3	14	127	110	86.6	
U	15	197	175	88.8	
	計	580	468	80.7	
	16	107	77	72.0	
BLOCK	17	114	78	68.4	
/1	18	105	73	69.5	
4	19	191	118	61.8	
	20	141	92	65.2	
	計	658	438	66.6	
	21	77	57	74.0	
BLOCK	22	90	82	91.1	
-	23	103	80	77.7	
h	24	113	113	100.0	
0	25	182	145	79.7	
	計	565	477	84.4	
事務局	_	_	11	_	
合計	_	3,105	2,315	74.6	

に生まれ変わり、 とうございました。 一重に皆様のご協力を賜り誠にありが

特別会員として個人事業主等の方々も ご入会が出来る事になりました。 今年度のスローガンは、 今年度より、荻窪法人会は公益法人 法人企業はもとより 「荻窪地域に

皆様方には、多大なご支援ご協力を頂 月間では、お陰様で良い成果 4・6% き、心より厚く御礼を申し上げます。 (12月4日現在)を上げる事が出来ま 10 11月に実施致しました会員増強

よりお願いしたいと思います。 して頂きたいと存じます。どうか変ら を行いたいと存じます。会員様も荻窪 ぬご協力と今まで以上に勧奨活動を心 法人会の行事に大いに参加され、 承りながら、より良い組織委員会活動 これからも皆様方のご意見、ご要望を 利用

すが、その他は法人会員と同じ扱いです。 と、一部利用出来ないサービスがありま 【特別会員】総会での議決権は無い 情報の流通を進め各会員・地域の発展 最大の組織づくり」で、 地域の活性化、

を目指しております。

上げる事が出来ました

田中晴弘

組織委員会委員長

お陰様で良い成果74

•

6

% を

### これからの税務行政の

### 講師

### 荻窪税務署





れからの税務行政について お話しいただきまし

### できると思います。 務である」とあります。 いての透明性を確保する義務と納税の義

### 国際的租税回避

裕層」「消費税」の3つを挙げることが 行政のキーワードとして「国際化」「富 組みを行っていますが、これからの税務 徴収の実現」のために、さまざまな取り 国税庁では「適正かつ公平な賦課及び

で、特にご紹介したいのが「企業の社会 ついては、平成23年にイギリスで出版さ り、なかでも重要なのが自社の活動につ を持つが、一方で社会に対して義務があ 移動できる法的権限など、並外れた特権 ると「企業は、投資家の損失に上限を設 的責任の見直し」という項目で、要約す れ、ベストセラーになった『タックスへ と思います。多国籍企業の租税回避に 事例は、皆さんも新聞等でご存じのこと バックスコーヒーなどの国際的租税回避 が問題となっています。アメリカのアッ 国にも税金を納めないといった租税回避 税条約の違いを巧みに利用して、どこの ているにもかかわらず、各国の税制や租 で受け取った収入を隠したり、利益を得 けた有限責任や世界各国ほぼ自由自在に にくわしく書かれています。本書のなか イブンの闇』(ニコラス・ジャクソン著) プル社や大手コーヒーチェーンのスター まずは「国際化」についてです。海外

> ました。企業というのは単に金儲けを目 を維持し、その規模に応じた税金を払っ 的とする存在ではなく、国や地域の雇用 用を生み、日本という国に貢献すること 就任した豊田章男氏は「税金を納め、雇 ると思います。 て社会に貢献することも重要な使命であ がトヨタが存在する意義である」と語り 平成12年にトヨタ自動車の11代社長に

います。 を増員するなどして国際的租税回避事案 結んで年間数十万件の情報交換を行って います。最近では、54か国の租税条約を 税条約などに基づく情報交換も実施して に積極的に取り組んでいます。また、 国税庁では専門部署を設置し、担当官 租

税務署に提出する制度で、 ら始まります。 記載した調書を翌年の3月15日までに 計が5千万円を超える国外財産を保有 は、その年の12月31日において価格の合 24年度税制改正で創設されました。これ 状況を申告してもらう仕組みが、平成 的に、納税者本人から国外財産の保有 や相続税の課税の適正化を図ることを目 ついてですが、国外財産にかかる所得税 している人が、種類、数量、価格などを 新しく創設される国外財産調書制度に 平成26年か

国籍企業による各国の税制の違いを利用 した税源浸食・利益移転(BEPS)の 国際的な取り組みとしては、 一部の多

画に見られるように、国際的なルールづ 機構)が公表した多国籍企業の行き過ぎ 問題に対して、OECD(経済協力開発 くりが加速しています。 た節税を防止するためにまとめた行動計

# 投資可能資産1億円以上の富裕層

て、1億円以上の投資可能な資産を持つ かと思います。 で、200万人を超えているのではない 株価が22年の倍くらいになっていますの 試算しています。現在はアベノミクスで リカ・メリルリンチのリポートでは、日 本は平成22年で174万人が富裕層だと ている人を富裕層と呼んでいます。アメ 般に、居住用の不動産や消費財を除い 2つめのキーワードは「富裕層」です。

きています。なぜ、富裕層へ焦点を当て ついては、その理由として①複雑性、 焦点を当てる必要があり、個人富裕層に とは税務行政の基本原則であるが、資源 が、納税者を公平かつ平等に取り扱うこ 人富裕層に関する報告書で示しています るのか。OECDの平成21年5月の個 課税強化の動きが見られるようになって な赤字財政に悩むなか、「富裕層」への つが挙げられるとしています。 税収への影響、③機会、④法令遵守の4 の制約から特定のカテゴリーの納税者に 日本もそうですが、先進各国が慢性的

租税にはいろいろな機能があります。

資産課税についてお話しします。 所得課税を通じて行うものと資産課税を 税を徴収し、それを社会保障給付に充て を調節する機能、富裕層からより多くの 通じて行うものがありますが、今日は、 能などがあります。再配分の方法には、 ることによる所得再分配、富の再配分機 公共サービスのための資金の調達、景気

贈与税が該当します。 取引に対する課税は、不動産取得税や有 産税など、移転に対する課税は相続税や る課税です。保有に対する課税は固定資 価証券取引税のように資産の売買に対す 転の各段階において課税される税です。 資産課税とは、資産の取引、保有、 移

生前贈与による相続課税の回避を防止す の再分配を図る役割を負っています。ま の取得に担税力を見出して課税するもの の課税根拠については、基本的には遺産 たしています。 る意味で、相続課税を補完する役割を果 を契機とした財産移転に対する相続課税 相続税と贈与税についてですが、相続 個人所得課税を補完するものと、富 贈与税は相続課税の存在を前提に、

国外財産調書制度が創設されました。 が、国税庁では平成24年度の税制改正で 続税の基礎控除を5千万円から3千万 除及び税率構造の見直しが行われ、 25年度税制改正では、相続税の基礎控 富裕層に対する、我が国の対応です

ます。一般的な贈与では年間110万円 円、法定相続人1人当たり1千万円から 告をする方がかなり増えると思います。 になりました。これにより、相続税の申 600万円と、ちょうど4割下げること

りました。

制度は、半年間で4万件以上の利用があ 1500万円が非課税になります。この にお子さんやお孫さん名義の口座を開設 月1日から3年間で、祖父母が金融機関 金の一括贈与にかかる非課税措置などで 相続時精算課税制度の特別控除、教育資 除、住宅取得等資金の贈与での非課税、 の基礎控除、配偶者への贈与の配偶者控 し、そこから教育資金を支出すると1人 では、どうすれば相続税を節税できる 教育資金の一括贈与は、平成25年4 制度的には贈与という方法があり

ましては予約で行っております。 が増えています。個別の申告相談につき 荻窪税務署でも相続税や贈与税の相談

### 消費税がかかえる課題

り組みとして、消費税率引き上げの円 すが、改正消費税法の施行に向けた取 消費税は基幹税目の一つであり、税率引 談についても対応していきます。また、 指導等を実施するとともに、転嫁の相 滑な実施のために適切な広報、 私どもでも説明会を開いているところで 3つめのキーワードは「消費税」です。 相談、

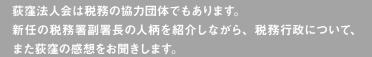
> き上げに伴う国民の関心も極めて高く、 んでまいります。 未然防止及び滞納の整理促進に取り組 消費税率引き上げを見据えて、滞納の も消費税の滞納額が一番多いんですが、 を適切に行っていきます。そして、現在 新規課税事業者の把握や調査・指導等 より適正な執行が求められることから、

られます。 げられれば、さらに重要度が増すと考え 問題となっています。消費税率が引き上

拡大し、これに対する課税方法が重要な また、国際的電子商取引が急速に増加 の悪用などの不正行為が挙げられます。 居住者による国内課税取引、免税店制度

消費税の課題としては、不正還付や非

繁栄を祈念させていただき、 後に、皆さんのご健勝とご活躍、事業の き頑張っていただきたいと思います。最 をなさっていると思います。ぜひ引き続 業の重要な使命についてお話しいたしま 義するか、消費地で課税するにはどのよう OECDでは、サービスの消費地をどう定 府税制調査会で再開しています。また、 するサービスに消費税を課す検討を政 を日本の消費者にインターネットで配信 わらせていただきます。 したが、皆さんも同じ気持ちで会社経営 な仕組みがあるか等、検討されています。 本日は、特に、国際化のところで、企 政府では海外から電子図書や音楽など 私の話を終





### 塩田敏彦

荻窪税務署副署長インタビュー

「蔵元で教えてもらったのは、 酒の造り方だけじゃない!

聞き手/岡 博之・真野 大・小笠原秀明

間税部門に長く携わってこられた塩田敏彦氏は、平成以降、主に酒税の調査を担当され、酒類指導官や酒類 業調整官を歴任されたのち、昨年7月に荻窪税務署副署長に就任されました。税務署に入られたきっかけ、着 任地でのエピソード、酒造メーカー 等の業界の方々に学んだこと、荻窪や法人会についてなど、さまざまなお 話をうかがいました。

いました。 蒲田署の法人税部門、

「平成に入って、東京国税局の酒税

ないか」とすすめられたのが税務職員 とき、進路相談の先生から「受けてみ 断念せざるを得なくなりました。その ていた高校3年のとき、祖母が病気で 田市ですくすくと成長し、高校生まで を過ごされました。大学進学をめざし 人院するなど、家庭の事情から進学を 塩田副署長のお生まれは、 島根県西部、 日本海に面する益 昭和30年

指導専門官という新しいポストにつき

年間過ごし、また酒税課に戻って実務

の道でした。 「それなら、私は東京へ行きますと

除くと、ずっと間税部門に所属されて 税務署に配属されました。ここまで、 県の藤沢税務署、間税部門でした。次 50年、最初に配属されたのが神奈川 での1年3か月の研修を終え、 見税務署、そして昭和63年には荻窪 近い武蔵府中税務署に転勤となりま に中野税務署を経たあと、中央大学の 夜間部に通うため、多摩キャンパスに るところを、東京で受験したんです」 言って、普通なら広島国税局で受験す 船橋にある税務大学校東京研修所 蒲田税務署、川崎北税務署、 鶴見署の総務を 昭和

蔵元の杜氏が教えてくれた

に携わってきました\_ 酒税ばかりですが、 官を務めました。平成になってからは 官、甲府と横浜中税務署で酒類業調整 ったあと、新宿と芝税務署で酒類指導 ました。酒税調査部門の総括主査にな

私はずっと間接税

いいます。 接税の調査は独特でおもしろかったと りました。法人税等の調査と違い、間 う義務づけられた者と、実質的な納税 者が異なる税金で、消費税や酒税があ 間接税は、税金を計算して納めるよ 消費税導入前には物品税などがあ

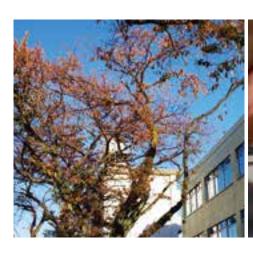
話しできない企業秘密もあります。大 ですね。もちろん、ここでは決してお 一程などをじかに教えてもらえること - 物品税や酒税の調査のおもしろさ その工場や現場を見ながら、 製造

出ていたときで、移転関係の庶務に2 試験所に入りました。現在の酒類総合 研究所ですね。ちょうど移転の問題が 調査部門に配属になり、1年後に醸造

年従事したあと、国税庁の酒税課、そ

して東京国税局の調査部門に戻りまし た。次は酒類指導官になって山梨で3

間税部門から酒税を極める







-の様子 インタビュ・

業界の方に教えていただきました」 覚えることが大切だというんです。宝 同じで、最初に本物のいいものを見て 石も同じで、そういうモノの知識は、 さい』と電話をくれました。骨董品と てくれました。ある熱心な社長さんは どこで出るかなど、毛皮の見方を教え 屋さんにおじゃますると、値段の差は 『すごくいい毛皮が入ったので見にきな 物品税があったころ、たとえば毛皮

てからも、伝統技術のすばらしさや新 方々だといいます。 教えてくれるのは、そういった蔵元の しく導入された醸造技術などの情報を んだそうです。酒税専門のようになっ 長さんや杜氏の方から多くのことを学 なかでも、若いころから、蔵元の社

貢献という話も聞きました。お酒の話 型の蔵元さんでは、 す。大手メーカーと違って、地域密着 負っているんだという自負をお持ちで っている方が多くて、日本の文化を背 の社長さんには哲学的な考え方をも て教えていただけます。だから、おも だけじゃなく、広く文化や地域につい **「皆さん、勉強熱心なんです。蔵元** 商売っ気より地域

> がうわけですが、調査そっちのけで話 しろいんですよ。もちろん調査にうか を聞いていました(笑)」

### 荻窪はホッとする街

ろなことを教えてもらいました。

の蔵元さんなどにうかがって、いろい イスキー工場、小さなところでは清酒 手酒造メーカーさんのビール工場やウ

の印象をうかがいました。 **荻窪には縁のある副署長に、今の荻窪** きも荻窪が管轄内ということもあり、 た新宿署で酒類指導官をされていたと から2年間、荻窪署に勤務され、ま 気分転換になるそうです。 昭和63年 に出かけ、軽快に車を飛ばすのがいい す!」とおっしゃいますが、ドライブ て通勤されています。休日は「寝てま るご自宅から、1時間20分ほどかけ 塩田副署長は、 横浜市青葉区にあ

年目なんです。上司が荻窪の方で、 まま、駅前の立ち飲み屋さんに入った け』と言って、ふろしき包みを持った 帰るのかと思ったら、上司が『3杯だ と頼まれてご一緒しました。まっすぐ 荷物を持って帰るのを手伝ってほしい が最初に赴任した藤沢税務署での2 ことを覚えています。 「実は、初めて荻窪に来たのは、 私

て、帰りも歩いたり、バスに乗ったり た街ですね。以前、荻窪署にいたと 荻窪はお屋敷も多くて、落ち着い 調査先まで街並を見ながら歩い

> ですね 時から変わらない商店も多いですし、 ので、これからあちこち行ってみたい ってもらえればいいなと思います。ま たお屋敷のある街並は将来に残してい 難しい場合もありますが、緑に囲まれ ホッとする街です。相続税等の問題で 会通り』という名前もいいですね。当 して楽しかったのを思い出します。『教 だ、行ったことのない地域もあります

最後に、荻窪法人会への一言をお願い の講演や各種会合に大忙しの塩田氏。 しました。 副署長に就任されて以来、 法人会

よろしくお願いいたします」 以降の活動で、ここまで一生懸命やっ 勢ですので、皆さん、今後ともどうぞ り参加するなど、バックアップする態 税務署としても、会合等にはできる限 ていただいている、正直言って驚きま **窪法人会は特にすごい。しかも、皆さ** ることも初めて知りましたし、こんな ティはすごいですね。ですから、 した。なかでも組織委員会のバイタリ ん、会社経営やお勤めですから5時 に活発なのかとビックリしました。荻 んなに大変だとは思いませんでした を外から見ているだけでしたので、こ (笑)。こんなにたくさんの委員会があ 「今まで、法人会担当の職員の活動

### 税

講師

荻窪税務署 副署長

### 敏彦

뭬 制





を見ますと、酒税というのは比較的新 の反対が、造石税です。 すが、現在は庫出税、つまり、工場か 率を定めています。酒税の課税方式で 求めるために酒類を細かく分類し、税 担税力を見出し、それに応じた負担を 費の背後に税金を負担する力、つまり しいんです。明治初期にはお酒に対す じて課税する方式がとられています。こ ら出荷するときに、その移出数量に応 に分類される酒税は、個々の酒類の消

る課税はなく、 明治から現在に至る酒税制度の年表 お酒の営業免許税的な

が併用されるようになります。この

時

その後、昭和15年に造石税と庫出税

負担の大きかった造石税

振り返りながら、お酒についてお話しさ 携わってきました。本日は酒税の歴史を 事前に予約していただければと思います。 ださい。面談を希望される場合、指導官 がいます。酒税についてのご相談があり では12税務署に設置され、19名の指導官 せていただきたいと思います。 税務署は毎週木曜日が巡回日ですので、 は管轄する税務署を巡回していて、荻窪 ましたら、設置税務署にお問い合わせく 酒類指導官といいます。東京国税局管内 私は、 税務署において酒税を担当する部門を 税務の仕事に就いて長年、 国税庁醸造試験所勤務をはじ 酒税に

さて、酒税とは何でしょうか。間接税

用したかたちでした。 明治29年に酒造税法が制定され、ここ

性格と間接消費税としての醸造税を併

とは、製造石数に応じて課税するもので 年4回。当時は決済が盆と暮れだけだっ 腐敗することがたびたびありましたが、 っては大変な負担でした。当時はまだ酒 課税をしましたので、メーカーさんにと ません。そこで造って検定をした段階で 検定を受け、それに基づいて酒税を課税 酒はすべてアルコール分と数量を調べる く強力な権限を持っていました。造った すが、当時の酒税担当職員は、ものすご たといわれますので、酒造メーカーにと も、納税は7月、9月、1月、3月の 造や醸造の技術が発展途上でしたから、 します。売れようが売れまいが関係あり から造石税の時代になります。造石税 回納税してしまうと返しません。しか

造石税ですが、製造日数が約60日と短 発展途上だったということでしょう。 です。おもしろいことに、この年までビ 税金を払わなければいけなかったそう いこともあって、検定後1か月以内に が制定されています。ビールももちろん っては厳しかったと思います。 んでした。それだけ市場規模が小さく、 ールと果実酒には税金がかかっていませ ところで、明治3年12月に麦酒税法

戦争があったからです。戦費調達のた 代は増税一本やりです。なぜかというと 出税のみとなって現在に至っています。 造石税は昭和19年に廃止され、庫 酒税は昭和24年まで増税一方でし

## 3度の大改正があった酒税法

ています。 法律」、現行の酒類業組合法も制定され に制定されたもので、この年には同時に 一酒税の保全及び酒類業組合等に関する 現在の酒税法の原型は、昭和28年2月

至っております。 そして、平成18年、この改正から現在に 年。これは消費税が導入された年です。 あり、それぞれ分類と税率が改正されて います。第1は昭和3年。次に平成元

成18年の最も大きな改正点は、酒類の分 醸造酒類、蒸留酒類、混成酒類の3つは 類を発泡性酒類、醸造酒類、蒸留酒類、 ます。その他の発泡性酒類とは、いわゆ 泡酒、その他の発泡性酒類の3つがあり といえます。発泡性酒類にはビール、 方法ではなく、その性状に着目した分類 発泡性酒類は何かというと、これは製造 基本的な製造方法による分類です。では、 混成酒類の4つの大分類にしたことです。 現在の酒税からさかのぼりますと、平

> のではないでしょうか。全体的に見ても さんが日頃お飲みになる機会が一番多い ているものです。この発泡性酒類は、 る第3のビールとか新ジャンルと呼ばれ きわめて消費数量の大きい酒類です。

ちろん中身の価格に課税していました。 税金をビンにはかけられませんので、も 頃のことですが、クリスタルのビンに入 どがあり非常に複雑でした。昭和50年 に対して清酒では150%の酒税がか ッツなどが該当しました。当初は、価格 級、ウイスキーの特級、果実酒、スピリ れはすべてを従価税にしたのではなく、 売れませんね(笑)。 それほど高級な容器を使っていた時代も 算するときに、従価税といえどもお酒の は2万円以上したと思います。税額計 かっていて、計算方法も容器費用控除な 超えた場合に課税するもので、清酒の特 メーカーから出荷される価格が一定額を ありましたが、今、そんなことをしたら したと思いますが、そのうちビンの価格 ったブランデーなどは、確か3万円以上 昭和37年4月の酒税法の大幅改定で 従価格制度が採用されています。こ

その後、酒税法は3回の大きな改正が

# ゆっくり酔いゆっくり醒める醸造酒!?

成元年4月の従価格制度の廃止とともに もう一つ、忘れてはいけないのが、 平

> 場合があります。特級で造って落ちたか 級の規格で造っても、たとえば貯蔵等を うんでしょう。酒造メーカーで特級や1 清酒には特級、1級、2級とありまし らといって1級にはならず、2級で出す 失敗してしまうと級別審査ではねられる 酒がうまいという。なぜそんなことを言 わけです。 しかなくなるため、うまい2級酒となる た。通の人に言わせると安いけれど2級

りませんし、地方の蔵の本醸造酒を探し お酒を飲む方に持っていって喜ばれるの ていただくのもよいかと思います。 は、本醸造酒なんです。そんなに高くあ らないのが本醸造酒です。実は、本当に いはないと思います。しかし、よくわか なりの作りをしていますので買って間違 いいかわからないという方も多いかと思 ましたので、酒屋さんでどれを選んだら いものには特級酒というような選び方を 大吟醸などと表示されているのは、それ います。吟醸や大吟醸、純米酒、 していました。今は、級別が廃止になり 昔は、普段は2級酒だけれど、おつか 純米

むな」と言われました(笑)。お酒を一口 を造ってください」とお願いしたら、「飲 ていただきます。醸造試験所にいたとき た「和らぎ水」をお勧めして締めさせ に、ある先生に「二日酔いにならない酒 最後に、ブロック研修会でもお話しし

行われた級別制度の廃止です。以前は、 飲んだら、一口お水を飲む。そのお水を を飲むときのチェイサーと同じです。 いになったとしても楽だそうです。洋酒 時間で切り上げていただければ、二日酔 「和らぎ水」と呼びます。そして、い

ありがとうございました。 体にいい「和らぎ水」と一緒に、ぜひ清 ことで、ウイスキーを飲むときよりも早 成分はほとんどありません。そこで酔 の蒸留酒は香気成分は多いですが、旨味 りとめのない話になりましたが、ご清聴 酒を飲んでいただきたいと思います。と めに家に帰った方がいいでしょう(笑)。 ら、清酒が翌日残るというのもそういう く、ゆっくり酔えばゆっくり醒めますか ってきます。急激に酔うと醒めるのも早 酔うのも早いです。醸造酒はゆっくり回 ると、即アルコールが体に回りますので 方に時間差が出ます。蒸留酒は摂取す ん入っています。一方、ウイスキーなど 清酒などの醸造酒は旨味成分がたくさ



税を考える週間の前身は、昭和29年「納税者の声を聞く月間」として設けられ、その後、世の中の動きと共に名称と施策が変化していき、昭和31年「納税者の 声を聞く旬間」、昭和49年「税を知る週間」となりました。「税を知る週間」は ❶税を社会全体の役割の中で捉える見地から、給与所得者や主婦、学生等を含め た幅広い「国民各層」が税のよき理解者、協力者であるべきことを改めて認識し、広報広聴の対象とする、❷各種の施策を通じて、単に「声を聞く」という受身の 姿勢だけではなく、積極的に税の重要性、執行の公平性、税務相談や不服審査の活用方法等を広報する。 こととしていました。しかし、近年の経済社会の構造、 税務行政を取り巻く環境の著しい変化に的確に対応するためには、税についてより深く理解していただく必要があり、そこで単に税を「知る」だけでなく、より能 動的に税の仕組みや目的などを考え、国の基本となる税の理解を深めていただくことを明確にするために、平成16年に「税を考える週間」と改称されました。 (詳しくは:国税庁ホームページ「税を考える週間」http://www.nta.go.jp/kohyo/katsudou/week/index.htm)

平成25年度

国税庁では、毎年11月11日~11月17日を 「税を考える週間」と定め、様々な広報・広 聴活動を行っています

平成25年度のテーマは、「税の役割と税務 署の仕事」とし、これまで国税庁が行ってき たIT化・国際化に関する取組を紹介するとと もに、国税電子申告・納税システム(e-Tax) をはじめとした国税庁のIT化に関する諸施 策について、それらの利用を促進します。 今回は活動の中<mark>で、荻窪法人会</mark>が参加した 「中学生の税についての作文」「税に関する 絵はがきコンクール」「税の標語」の受賞作 品と「杉並納税街頭キャンペーン」のレポー ト、そして、「荻窪税務署 署長表彰・署長 感謝状受彰者」「杉並都税事務所 所長感謝 状受彰者」「杉並区 納税功労表彰受彰者」 を紹介いたします。

品

0

車

な

۲

高

Ü

物

は

お

金

の

あ

る

人

l

か

らこ

そ、

僕

たちを苦し

めるも

の 八府は

であ

0



した。

に

者

ŧ

食や た 3 きれない、 では ij 稅 1 ۲ 飲 が 口 他 低 料 か ッ パ の国と比較して 水 け b などで 消 などの れて 費税で は、 生 ι, ある。 る。 活 贅 必 沢品 考 需 そ c え 品 の て n は に は、 0 方 は % で、 高 だ 贅 ι, 沢 主 消 0

常に っ ħ つ 効率 て ŧ たり が 買う る は だと思 0 l だ。 物な な 僕 の は で 逆 10 低 0 11 消 生 シ ス 活 費 テ 税 必 需品 4 で な は IJ 非 は

て、

国 を け

民である僕たち一人一人も、

常

せ

番

きえ改革を行うべきだ。

そ 民 っ

11

な

そ

のためには、

政

国

在、

日

本は東日

本大震災の復興や、

失

か

なければならないと思う。

識をもち、

税について真剣に考えて

荻 窪 法 会 長 賞 賞 作

税 金 10 つ ( ) 7

は 税金 一につ , , て 全く 知 識 が な

並

区立

松溪

中学

校

3

年

多

田

大

輝

ず全く同 税率は同じなのだ。 の生活に追われている人も、 かる税金。 消費税は人々が生きるための衣・ だ。これは公平な税金といえるのだろうか。 ビスを「消費」したときにかかる税金のこと 為一番身近な消費税について考えることに ず、 消費税とはその名のとおり物や .様の義務を負担させる現在の税制度 所得の多い富める人も、 老若男女、 同じ 所得に関 食・ 消費に対し ぎりぎり 住にか わら そ 0

必ずみんなにとって公平であるとは言 と僕は思う。 いこう。 に 増

め 有効だと思う。 差を広げることに 律で上 税は僕たちの日 度に近づけるの た商品によって税率を変える制度 なく してなのだろうか。 ついて不満をもって 税に賛成して に熱心に 実際に政府は増税に には絶対に欠かせ なって げようとして 取り しまう。 いる そうす 組んでい ではないだろうか になっ ロタの な Ü が、 ・るが、 生活を豊 いもの ればより だ 今政府 てしま いるのだ。 から僕 人々はその る。 そ 国 である。 は ,, 立かに は、 れは所得 消費税を 民の多く 「公平」 一公平」 それ する 前に やり 0 方 だ は 0 述 で 方

あるのは明らかなのだ。 ると税収を増やす方法を早く考える必要 ように、 加えて、 対 策の 多く ため 今日 本が直面している状況をみ 0 に 国 多 債をかかえて 額 関する 0 税 が必 新 たな案 一要で いる。 あ る

## 子生の税についての作文 受賞作品

中

12

# |中学生の税についての作文 受賞作品

# 荻窪税務署長賞 受賞作品

# 税金力 〜知らない誰かのために〜

に税金の三つの力が必要だ。なければこの返済はできない。そのためしかし、健康で安心して働ける社会で

リ経済もサポートしている。 でいる。その力で私達は未来の日本を支える大人に成長できる。二つ目は「生活をサポートする力」だ。警察、消防署など安全な生活はもちろん、道路や橋などみんなのな生活はもちろん、道路や橋などのま業に税金を使うことで、仕事を作ための事業に税金を使うことで、仕事を作かの事業に税金を使うことで、仕事を作かの事業に税金を使うことで、仕事を作り経済もサポートしている。

てい人もいると聞く。生活保護法の思いを この力が安心社会を支えている。 この力が安心社会を支えている。 この力が安心社会を支えている。 この力が安心社会を支えている。 この力が安心社会を支えている。 この力が安心社会を支えている。 この力が安心社会を支えている。 この力が安心社会を支えている。

部の心ない人が悪用し、本当に必要とし

そんな大人に私はなろうと思う。

金力に気付き、知らない誰かに感謝する。して、当たり前の今を支えてくれている税

かを支えるために税金をしっかり払う。そ

の債務返済のため、何より私の知らない誰に使うことで、価値が生まれる。将来日本

力を使う熱意が必要だ。して許さない決意と本当に必要な事に税金い。債務返済のためにも、無駄な支出を決ている人が偏見で見られてしまう。許せな

杉並区立井荻中学校 2年末松愛菜

うれしい。今、家族には以前と変わらない 見つかったのは、昨年の夏のことだ。秋に 取り戻してくれたのも税金の「助ける力」 の手術を助け、命をつなぎ、家族に笑顔を 民健康保険にも税金が使われている。祖父 は胃を全て摘出し腸と食道を直接つないだ 日焼けした笑顔はやさしく、私にいつも力 を込めてそれを本当に必要とする人のため それ自体は何の価値もない。だけど、思い 税金の使われ方だと私は思う。お金には、 という形で誰かを支えてきた。人を助け、 今、祖父は生きている。祖父も今まで税金 のおかげだ。知らない人達の力もかりて、 笑顔が溢れている。その手術に使われた国 手術を受けた。祖父は今も生きている。 を与えてくれた。そんな祖父の胃にがんが 笑顔で孫の私をいつも迎えてくれた。その 分にもいつか還ってくる。これが、本当の 人に助けられる。人を幸せにすることが自 私の祖父は、8歳まで働き、日焼けした

# 荻窪税務署長賞 受賞作品

### 税金の大切さ

てみました。私は〝税〟というものについて祖父に聞いあまりどんなものかわかりません。だからあは、今ぱっと〝税金〞と言われても、

改めて感じました。

本は去年の十二月のことについて、少し考れは去年の十二月のことについて、少し考れはま年を表にさてくださり、あと一分くらいの筋梗塞で意識がなくなってしまった時、救急筋梗塞で意識がなるから、助けにきてくれれば去年の十二月のことについて、少し考めのて感じました。

分かりました。

も過言ではありません。 としてくれて、祖父は税金で救われたと言って先生方も税金があるからこそ、すごい処置を本当に祖父の命の恩人だと思います。病院の素早い処置をしてくれた、大学病院の先生は

私たちの身の回りには、税金でまかなわれているものがたくさんあります。私が一ていました。だけど今こうして、「消費税」です。なくてはならないのか、とても疑問に思っなくてはならないのか、とても疑問に思っなくてはならないのか、とても疑問に思っなくてはならないのか、とても疑問に思っなくてはならないのか、とても疑問に思っなくてはならないのか、とても疑問に思っなくてはならないのか、とても疑問に思っなくてはならないのか、とても疑問に思っなくてはならないのか、とても疑問に思っなるための税であり私たちの住んでいる地域を支えるのが地方税など、このようにも関係を表している。

わっているんだと分かりました。中学三年杉並区立東原中学校 3年 矢島 望

てくれて、家族を養ってくれているんだとことも、税金のおかげです。こうして考えてみると、まだ納税をしていない私が、国に消費税を、取られる、ないない私が、国に消費税を、取られる、ないない私が、国に消費税をが取られる。な生までは、病院で無料で診察してもらえる生までは、病院で無料で診察してもらえる

表にしてはいけません。 東になにげなく使っている町の公園、図 事館など、普段使っていた私の周りのもの 全でに、税金、は関わっていることをこの 「税の作文」を書くことで、改めてじっく り考えることができたと思います。身近ないうものがあるから、私たちは不自由な く、生きていけるのだと分かりました。だ な、生きていけるのだと分かりました。だ が、納税をしてくれている「税のとことができたと思います。身近な 無駄にしてはいけないし、学校の図書室 にある本などもすすんで利用していくこと が、納税をしてくれている人に対する感謝 の気持ちだと思います。教科書も同じで無 駄にしてはいけません。

すすんで納税がしたいと思いました。けることができる。私も大人になったら、で、祖父の命も救われ、たくさんの人を助だということ。自分たちが納税をすることとがあります。それは〝税〞は国に取られこの作文を書いていて、私は確信したここの作文を書いていて、私は確信したこ



### 平成25年度 税を考える週間

# 街頭キャンペーン第5回 杉並納税

# 「杉並納税街頭パレード」を終えて

社会貢献委員長

加藤敏行

ご存知のように、このキャンペーン平成25年11月3日(日)に行いました。第5回杉並納税街頭キャンペーンを

団体が主催しております。務署、荻窪税務署と各税務署の関係は杉並区、杉並都税事務所、杉並税

私ども荻窪税務署及び関係団体は、私ども荻窪駅周辺の税に関するチラシ頭パレード、エンディングセレモニー頭の砂でであるが担当です。

キャンペーン全体としては、オープ

ンクール」での入選作の掲示も行われています。それから、前回より杉並れています。それから、前回より杉並れています。それから、前回より杉並がで後所1階ロビーにおいて税に関するとでの街頭パレードなども「杉並ンターでの街頭パレードなども「杉並ンタール」での入選作の掲示も行われ

ました。今回は前々日の天候の判定にました。今回は前々日の天候にはまったく問題なしとなり金曜日には開催を決定しましたが、前日に天気予報が変わりましたが、前日に天気でもが変わりません。

今回のパレードは、前回の反省により準備作業を入念に進めたことにより運営面では過去一番良い出来だと思っております。それもこれも、事故、トラブル等が無く終わりましたことを当日お手伝いいただいた皆様に感を当日お手伝いいただいた皆様に感のバス会社にも多大なご協力をいただきました。

お、第6回は11月2日(日)になります。のご協力に心より感謝いたします。なも年々高まり、交通規制その他の面でものでいます。 水窪の警察署のご理解

平成25年度 税を考える週間

第4回

### 税に関する絵はがきコンクール

入賞・入選作品をご紹介します。

### 入賞作品



荻窪法人会長賞

一小学校6年 馬渕ももこ

い気持ちになります。

433枚からたったの13枚を選ぶということは本当に重

そして、全作品の中から荻窪税務署長賞、

荻窪法人会

女性部会長賞、

入選10作品を選抜いたします。



山崎ひかり



### 荻窪税務署長賞

天沼小学校5年 平田 愛

一小学校5年

窪税務署管轄の区立小学校18校の5年生・6年生の児童 税に関する絵はがきコンクール」です。募集の対象は荻 女性部会の一番大きな事業として、活動しているの

4

に

関する絵はがきコンクー

女性部会長

織茂育代 心

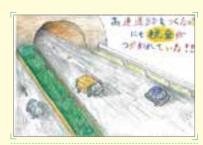
です。毎年5月の連休明け頃にパンフレットの制作が始 各小学校が夏休み(7月中旬)になる前に、パンフレッ

きを小学校に受け取りに行きます。本年は4年目なので 校の校長、副校長先生にお願いに伺います。 トを配布し、絵はがきを描いていただけるように、 夏休みの終わる9月の上旬に、 子供たちが描いた絵はが

回感心させられます。 れていて子供たちに税の知識がこんなにもあるのかと毎 枚の絵はがきが集まりました。 各小学校の受け入れ体制が浸透したようで、結果433 子供たちの全作品は、どれを見ても丁寧で繊細に描

ださった保坂副会長に感謝申し上げます。 田愛さん、会長賞は桃井第一小学校6年生、 そして全作品は2月中旬から荻窪税務署に展示されます。 子供たちには授賞式を行い表彰状と副賞を渡しました。 んの3名が選出されました。 最後になりますが、 しかしながら、本年は署長賞は天沼小学校5年生、 部会長賞は桃井第一小学校5年生、 絵はがき募集に多大なご協力をく 優秀賞の3名と入選10名の 山崎ひかりさ 馬渕ももこ

### 入選作品



西田小学校6年 野地真未



桃井第一小学校6年 大石稜太郎



桃井第一小学校5年 西村時喜



桃井第四小学校6年 鈴木晴捺



桃井第四小学校5年 山本 龍



桃井第四小学校5年 三井愛佳



桃井第五小学校6年 岩片 智



荻窪小学校5年 松田実々



荻窪小学校5年 柳橋知花



久我山小学校6年 法兼知杏



校長室にて授賞式



入賞者の皆さんと記念撮影



朝礼での授賞式の様子

### 税の標語

入賞作品をご紹介します。

入賞作品

この国の 全ての人が平等に 納めて支える消費税

標語を 作って税を知る 税を知って 未来が変わる

荻窪税務署 署長賞 井草中学校 3年 内田駿作 荻窪法人会 会長賞 東原中学校 2年 伊室花保

### 平成25年度

### 荻窪稅務署 署長表彰 · 署長感謝状受彰者

平成25年11月15日(金)、杉並会館において平成25年度の納税表彰式が行われました。法人会の活動を通して 税務行政の運営に尽力された皆さまに対し、村田荻窪税務署長より表彰状、感謝状が授与されました。



荻窪税務署 署長表彰受彰者

常任理事・山下民子税制委員長(1列目 右から2番目)、常任理事・嶋信介第5ブ ロック長(1列目 左から2番目)



荻窪税務署 署長感謝状受彰者

木山濃美副会長(1列目 右から3番目)、常 任理事・秦寿吉第4ブロック長(1列目 左か ら2番目)

### 杉並区 納税功労表彰受彰者



この度は杉並区より荻窪法人会の副会長として納税功労の 表彰をいただきました。

大変に名誉な表彰をいただけたのも法人会の皆様のおかげ と感謝しております、ありがとうございます。

この度は法人会の組織の中での仕事に対して今回表彰をい ただきました、いままで私自身がどれだけのお役に立ったか わかりませんが、今後とも法人会の発展、法人会を通じて杉 並区、区民の発展にお役に立っていきたいと思っています。

柴田豊幸

### 杉並都税事務所 所長感謝状受彰者



杉並都税事務所 所長感謝状受彰者

常任理事・嶋信介第5ブロック長(1列目 左から3番目)

主催: 荻窪法人会 厚生事業委員会

平成25年度

### 第27回 康セ



成 25 年 10 月 荻窪タウン 委員会主催による健康セミナーが開催 され 東京衛生病院の宮城嗣善氏をお迎えし、 お話しいただきました。

プロフィール> みやぎ しぜん 米国ローマリンダ大学医学部 業。米国オハイオ州ケタリング・メディカルセンターにて内科 多、沖縄アドベンチスト・メディカルセンター を経て、2007年 リ東京衛生病院健診センター部長、現在に至る。専門領域は 、総合内科専門医、米国内科専門医、日本消化器内視鏡学 専門医、人間ドック健診専門医、日本禁煙学会専門医、検 診マンモグラフィ読影認定医、 産業医、薬剤師、臨床検査技師

昔ながらの養生訓 た人々の多くは、

どうやら「元気で長生き」の理由

は

食

飽食の習慣に染まらず、 「腹八分目」を守って

です。 た長寿の地域とグループが紹介されまし 2005年11月号に、世界で最も際立っ 誌の一つ『ナショナルジオグラフィック』 ついてです。世界で最も知られている雑 ではまず「健康的なライフスタイル」に タイトルは「長寿の秘訣」。最初に紹

豊富。 さなハンバーガー1個よりも低カロリー 沖縄の伝統食にあることがわかったので ていました。その理由はカロリー控えめの 沖縄は世界一の長寿地域といわれ、 少量の肉か魚を添える沖縄の食事は、 な高齢者が多いということでも注目され 縄の平均寿命が男性は78歳、女性が86歳。 そのうえ体に良い栄養素ははるかに 野菜を山盛りにして豆腐とみそ汁、 また、第2次世界大戦以前に育っ 元気

「健康的なライフスタイル」

正しい食生活で

次に「病気の予防」です。ここで一番大切 単な治療で治癒できるまでになりました。 す。3つめは「病気の早期発見・早期治療」 なのは禁煙で、3%のがんが予防できま がんを防ぐことができるといわれます。 食生活が大事で、これにより30~40%の 康的なライフスタイル」。なかでも正しい つが考えられると思います。第1に 「元気で長生き」するためには、 早期であれば高率に、内視鏡や簡 次の 3 性の半数は肥満といわれています。 の割合は全国で最も高く、50~60代の男 では、生活習慣病にかかりやすい肥満者 ている人はほとんど見かけません。 した県です。米軍の影響もあり、 います。沖縄は食生活が最も劇的に変化 沖縄の女性の平均寿命も3位に後退して の男性の平均寿命はすでに30位に転落。 労働省発表の都道府県別平均寿命で沖縄 た、車社会のため町の中心街以外は歩 心の食生活に変わってきているのです。

3位。一方、1人当たりの老人医療費 県は、全国で野菜の摂取量が1位、 がトップで、世界一の長寿地域です。 もに世界最長。日本では男女とも長野県 ーツクラブの数が1位、 H 番低いそうです。 2013年版世界保健統計によると、 本人の平均寿命は8歳で、スイスとと 喫煙率の低さは スポ 長野

介されているのが沖縄です。そのころ、沖

域は、 り仕切るため夫のストレスが軽減され やさまざまな家事を妻が中心になって取 生活様式で、このあたりでは家計の管理 きの男性が多いそうです。 というのです。 寿だというのですが、一番の有力な理由 ンをよく飲み、 1 先の雑誌で2番目に紹介された長寿地 00歳を超える人の割合が多く、 イタリアのサルデーニャ島です。 野菜の摂取が多いから長 自家製のワイ 長生

いたのです。

ところが、その沖縄の人々の健康が急速

に蝕まれています。

2

13年度、

厚生

肉食中

ま

最近

に発表された研究では、先進国に住む人に発表された研究では、先進国に住む人に比べて、平均7年から10年長生きをしており、事故死も少なかったということです。ポジティブな心を持ち、多くの人と会話を楽しみ、活動的に生きるということが「元気で長生き」の秘訣ともいえってす。

ここで、この雑誌で3番目に紹介されたのが、キリスト教プロテスタントの一派、「アドベンチストのグループです。記事には活、食習慣を励行し、実践してきた。禁活、食習慣を励行し、実践してきた。禁される食品を口にすることも禁じている。とれる食品を口にすることも禁じている。上曜日を安息日と定めて信徒同士で交流し、静かに過ごすという習慣もストレスト曜日を安息日と定めて信徒同士で交流し、静かに過ごすという習慣もストレス所に住む住民の平均に比べて、4年から10年長生きするという驚くべきものだら10年長生きするという驚くべきものだったということです。

世界癌研究機構・米国癌研究協会は、食事とがんの関係について膨大な医学的文献を調査し、がんの発生を防ぐにはどういった食べ物を食べたらよいかを、10か条にまとめたガイドラインを1997年に発まとめたガイドラインが発表され、①正常範囲の次ガイドラインが発表され、①正常範囲のなかでできるだけスリムな体を保つこと、30カロリーの高い食物の摂取を制限すること、④大部分の食べ物を植物性にすること、④大部分の食べ物を植物性にすること、④大部分の食べ物を植物性にすること、④大部分の食べ物を植物性にすること、

となどが示されています。
ななどが示されています。
の摂取を避けること、⑧栄養はサプリメ分の摂取を避けること、⑧栄養はサプリメ分の摂取を難けること、⑧栄養はサプリメけること、⑥飲酒を制限すること、⑦塩と、⑤赤肉の摂取を減らし、加工肉を避と、⑤赤肉の摂取を減らし、加工肉を避

### 「病気の予防」は禁煙

次に「病気の予防」です。最近、中国のPM2・5が話題になり、大気汚染のアM2・5が話題になり、大気汚染の平均濃度が250畑(マイクログラム)を超え、6段階の汚染指数で最悪のレベを超え、6段階の汚染指数で最悪のレベルが観測されました。そのPM2・5と呼ばれる微小粒子が北風に乗って九州に呼ばれる微小粒子が北風に乗って九州に呼ばれる微小粒子が北風に乗って九州に呼ばれる微小粒子が北風に乗って九州に手に、福岡市では国の環境基準を35畑

アメリカ環境保護庁が作成したPM2・5の健康影響分類表によると、40畑までは許容範囲、41~65畑が弱者に危険。251~250畑が全員に重い症状となります。北畑以上が全員に重い症状となります。北畑以上が全員に重い症状となります。北畑以上が全員に重い症状となります。北

省は70億以上は危険だといっているのに、い症状」レベルになります。日本の環境煙区域では600億を超える「全員に重煙区域では600億を超える「全員に重を立るが、日本でも数百億に達するとこところが、日本でも数百億に達するとこ

|塩||のです。||進|||飲食サービス施設はその5~10倍も高い

場の受動喫煙による死亡数は交通事故に 亡率が高く、また、煙草を吸う人は吸わ もな原因と年間死亡者数」を見ると、職 での受動喫煙は、高血圧や糖尿病を患っ ない人より100%高いのですが、家庭 糖尿病の人は、そうでない人より30%死 高血圧の人は、そうでない人より40 1・95倍です。また、さまざまな健康危 死ぬのが1・72倍、認知症にかかるのが 喫煙なし、タバコなし、煙なしを1とし ると考えられています。 次いで第2位で、実際は交通事故を上回 日本における「あってはならない死亡のお たに近い死亡率増加があります。また、 険因子による死亡率増加度を比べると、 梗塞で死亡するのが1・44倍、脳梗塞で たとき、喫煙する夫をもつ奥様は、 では、なぜ受動喫煙が悪いのか。 心筋 受動

ことではないかと思います。 煙すること、タバコの煙のない環境を作る 病気の最大の予防は、なんといっても禁

### 健診で

「病気の早期発見・早期治

療

きたいと思います。

は写らない、治療が可能な小さなものからがんCT検査を。胸部レントゲン写真で早期発見・治療。煙草を吸っている人は肺炎する健診は、まず血液検査で糖尿病の炎する健診は、まず血液検査で糖尿病の

うになりました。マンモグラフィは、 取り除き、治療も完了です。婦人科の健 れていますが、検査時にポリープがあれば 検査で陽性だと大腸内視鏡検査が勧めら りました。その保険で除菌治療するには リウム検査では、萎縮性の変化や早期癌は 検査はバリウム検査ではなく、内視鏡検査 臓がん、 見つかります。腹部超音波検査も非常に すので、50歳以上の方はぜひ受けていただ 腺がんを血液検査で見つけることができま もいます。男性のPSAの検査は、 フィで検査してよかったなと思う人が何人 実に細かいところまで見ることができるよ 診も非常に大切で、最近では超音波で確 が必要です。便潜血反応も非常に大切で、 内視鏡検査で慢性胃炎が認められること 因であるピロリ菌の除菌も保険の適用にな 瞭然です。2013年2月には胃癌の原 わかりにくいですが、内視鏡で見ると一目 をぜひ受けていただきたいと思います。 が可能かつまったく無害な検査です。胃の 毎日何十と読影していますが、マンモグラ 有効で、末期にならないと症状が出ない膵 肝臓がんや卵巣がんも早期発見 前立 バ

私が尊敬する、聖路加病院の日野原重 私が尊敬する、聖路加病院の日野原重 展寿と健康の秘訣を聞かれると「運動と 大な貢献をされた方です。日野原先生は、 大な貢献をされた方です。日野原先生は、 大な貢献をされた方です。日野原先生は、 大な貢献をされた方です。日野原先生は、 大な貢献をされた方です。日野原先生は、 大な貢献をされた方です。日野原先生は、 大な貢献をされた方です。 大な貢献をされた方です。 日野原先生は、 大な貢献をされた方です。 日野原先生は、 大な貢献をされた方です。 日野原先生は、

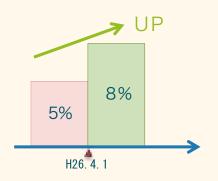
### 消費税率引き上げに対する中小企業経営者の心構え

税制委員 岩倉永一(税理士)

4月1日から消費税率が8%に引き上げられます。平成9年に3%から5%に引き上げられてから、実に17年ぶりの税率引き上げです。前回の引き上げのことを覚えている経営者の方もいらっしゃるでしょうし、よく覚えていない方、また事業を始められて初めて消費税率引き上げを経験する方、いろいろだと思います。

私は、平成9年はすでに税理士業を行っていたのですが、実は、その時の記憶があまりないのです。記憶があまりないということは、結果的に大きな問題に直面することなく税率引き上げを迎えたのかもしれません。

とは言え、日ごろ中小企業のサポートをさせていただく立場として、引き上げ前に、 経営者の皆様に再確認していただきたい何点かを挙げていきたいと思います。



### ■消費税率が上がると事業者は損をするか?

「消費税率が上がると会社は損をするのですか?」という質問を受けることがあります。

本来、それはないはずです。なぜなら、そもそも消費税は「消費者が負担する税金」であり、事業者は「預かった税金」を納付するだけだからです。ですので、消費税率が何%であっても事業者は関係ないということになります。

消費税は、商品を購入したり、サービスの提供を受けたりした場合に、その取引に対して課税される税金で、最終的には商品を消費したりサービスの提供を受けたりする消費者が負担します。ですから、消費税は事業者が負担するものではありません。要するに「事業者にとって、消費税は損でも得でもないのです」と説明します。

すると、「商品を仕入れる時等に消費税を支払っているではないか」という質問となります。

これに対しては、「お客様から預かった消費税から 自社が支払った消費税を引いた残額を税務署に納 付する仕組みなのですよ。だから、損得なしです。」 と説明します。ここまで説明すると、「まあそうなの かな」という反応が多いです。

確かに、消費税の仕組みも複雑なので、すべてが このとおりになるとは限りませんが、基本的にはこ の考え方で間違いありません。

### 預かっただけ! 消費税 会 社 発署 損得ナシ?

### ■4月1日を迎えるにあたっての心構え

ところで、消費税で「損も得もない」という大前提は、消費税率アップ分を転嫁できた場合です。重要なのは、4月1日以降はしっかりと税率アップ分をお客様から頂戴(転嫁)しなくてはならないことです。それができないと、結果的に事業者の泣き寝入り(事業者負担)となります。

転嫁とは辞書には「自分の過ち・責任などを他人に押し付けること。(文例)責任を転嫁する」とあります。表現は適切でないかもしれませんが、消費税を他人(次の取引先や最終消費者)に強い意志をもって押し付ける必要があるのです。

政府は、消費税引き上げが円滑に行われるように「消費税転嫁対策特別措置法」まで作って、税率

アップをしっかりと転嫁するように求めています。「みんなで転嫁すれば怖くない」という感じでしょうか。でもこれは事業者としては重要です。

また、特に4月1日をはさんだ取引は注意が必要です。その一つを具体的な数字を使って説明します。 少し難解かもしれませんが頭の体操だと思ってお読みください。

改正消費税法は、4月1日以後に行う資産の譲渡等及び課税仕入れについて適用となります。つまり、小売業で3月31日に商品を仕入れ、4月1日に販売する場合、同じ商品にかかる消費税率が仕入れた時は5%、販売したときは8%となります。

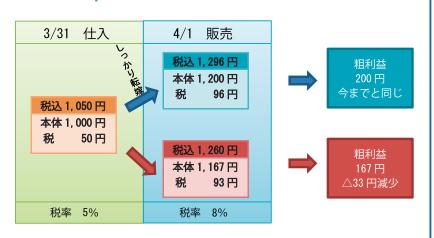
現在、税込1,050円(本体価格1,000円)で仕入れて、税込1,260円(本体価格1,200円)で販売している商品があるとします。この商品の粗利益は200円になります。先に説明したとおり、事業者にとって消費税はただ「預かっている」だけなので、利益は本体価格で計算します。

この商品を3月31日にも仕入れるとします。翌4月1

日に販売する際、新税率8%を適用して税込1,296円(本体価格1,200円)で販売すれば、以前と同じ粗利益200円を確保できます。しかし、税率5%の時に仕入れた商品だからという理由で、5%上乗せし、税込1,260円で販売したとします。お客様には喜ばれるとは思いますが、消費税申告計算の際、この取引は税率8%で販売したとして計算されますので、本体価格は1,260×100/108=1,167円となり、粗利益

が167円に減ります。つまり消費税のアップ分33円は事業者の自己負担となります。

別の言い方をすると、原則的な課税事業者の場合は、3月中(税率が5%のうち)に多く仕入れておけば、より儲けられる、ということにはならないことも意味します。買い置きの直接的なメリットがあるのは最終消費者です。



### ■納税資金の確保は重要

さて、いざ納税の段階です。税率引き上げにより、通常、事業者の預かる消費税額は増えます。このため、事業者が税務署に納付する消費税額も増えることになります。単純に計算すれば8%÷5%で、1.6倍になります。

預かる消費税額が増えるということは、一時的に事業者の手元資金も増えますので、もしかしたら資金繰りがよくなったと錯覚する恐れがあります。お金に色はついていませんので、中小企業の場合、預かった消費税を運転資金として使ってしまうケースもあるかもしれません。しかし、当然のことですが、後日その資金は税務署に納税することとなります。

特に中間申告義務のない事業者は注意が必要です。 税率引き上げ後、最初の決算を迎えたあとの消費税申 告・納税時に、年間分を一度に納税することとなりま すので、納税額がずいぶん増えたなと感じるでしょう。 ですから、今回の税率引き上げに対応するために は、納税資金の確保という事前の準備が重要です。 納税資金の確保策としては、例えば、消費税用の 預金口座を作り、概算で構いませんので、未払消 費税分の資金をその口座に預け入れるようにしたら 賢明です。

今回の消費税法の改正に伴い、国は任意の中間申告という制度まで用意してくれました。これは、中間申告義務がなくても消費税を中間申告し、先払いしてもいいですよ、という制度です。この制度を利用するかしないかは別として、いずれにせよ、まず確実に「消費税の納税額は増える」のだ、そして「納税資金をしっかり確保しておくことは重要」だということは忘れないようにしないといけませんね。



以上は、消費税の原則的な課税事業者の一般的なケースで説明しております。消費税の課税制度は、この他に簡易課税制度・免税制度があり、必ずしもこの説明が当てはまらないことがあります。ご不明な点がありましたら、ぜひ顧問税理士にお尋ねください。

### [平成25年度 秋季]

### 各ブロックの研修会レポート

### BLOCK

平成25年秋、1~5ブロックの研修会が行われました。 今回も各ブロックの研修会参加者からのレポートを掲載いたします。 次の研修会へ参加をご検討されている方はご参考にしてください。

### 第1ブロック バス研修会

### ヒゲタ醤油工場・銚子市内の散策

前日の台風26号が過ぎた、10月17日に第1 ブロックバス研修会を行いました。

今回の研修会場としたのは、千葉県銚子市の ヒゲタ醤油工場をメインとして銚子市内の散策 を予定しました。荻窪より銚子(関東最東端) は、直線距離でも約110 Kmありますが、高 速が途中までしかないので、約3時間半近く 掛かります。

その間に、研修会として税務研修(税金クイズ)を行います。今回も、ユニークな問題をいただいております。問題の一部(税金クイズ) 【問】次の収入のうち所得税が非課税でないのはどれでしょう?

- ①年末ジャンボ宝くじの1等当選金
- ②日本ダービーの当り馬券の配当金
- ③オリンピックの金メダル獲得の報奨金

【問】タバコには、たばこ税と消費税がかかっていますが、1箱410円のメビウスライトには、税金はいくらかかっているでしょうか?

①約135円 ②約205円 ③約265円 (回答は後程に)

などの10問3択のクイズにしていただき、その場で自己採点を行います。平均6.5問以上の出来になっており有意義な税制研修になっ

ています。

ヒゲタ醤油銚子工場では、最初の20分はビデオで、醤油の歴史やヒゲタ醤油経歴、商品である本陣のCMなどの内容を説明していただいてから工場内へ、工場内へ入ると最初に見学出来るのは、大豆の第1次発酵する場所のはずでしたが、前日が銚子は、台風の通過ルートとなっており、前日操業を中止しており、見ることができず残念でしたが、2001年にヒゲタ醤油が創業385年を迎えたことを記念して作成したフレスコ画の展示を見学し、記念品を頂きました。次の見学場所に行く前に、一山いけすにて昼食をとり、その後、地球の丸く見える丘展望館へ行きました。前日が台風通過で快晴だったため、水平線が丸く見える展望を望むことができました。

最後に、銚子を一望できる銚子ポートタワー に行き、隣接するウオッセ21にて銚子の名産物を購入して帰るコースとして終了しました。帰路においても、今回の内容を理解して頂くためのクイズを行いました。(毎回恒例のクイズです。)

### 【問】(おさらいクイズ)

醤油には、こいくち・うすくち・たまり・さい しこみ・しろと特性が種類になっていますが、 その中で塩分量が比較的に少ないのは、さ

### 第1ブロック 副ブロック長 石黒貞男

いしこみですが、では塩分が多いのはどれでしょうか

①うすくち ②たまり ③しろ(答えは後程に) 上位正解者から銚子の名産物の濡れせんべい と、イワシのオイルサーディンを景品としてお 渡しました。

来年度からは、近場の地域の場所を考えていきたいと思います。

### 問題の答え(税金クイズ)

●正解は②:税法により、宝くじ、オリンピックメダル報奨金は所得税非課税です。当たり馬券の配当金は、所得税の一時所得に該当しますので、儲けが50万円を超えた場合は、所得税の対象になりますのでご注意。●正解は③:メビウスライトの410円の内訳は、国たばこ税122.44円、地方たばこ税122.44円、消費税19.52円及び本体価格145.60円で、税金だけで264.4円税金の含める割合は、64.5%になります。

【おさらいクイズ】 ●答えは①うすくち:うすくちは、 18~19%・たまり 16~17%・しろは 17~18%で す。尚、こいくちは、たまりと同じで16~17%です。



記念撮影

### 第2ブロック 研修旅行

### 復興の地をめぐって

平成25年11月9日・10日と二日間にわたって、第2ブロックの研修旅行が行われた。これは、昨年に続く研修で、復興の足跡を検証しながら、復興の一助にと1泊の研修を行った。参加人員は、昨年より少ない6人であった。人員の少なさはさびしいものがあったが、現地での移動がレンタカー1台と、機動性が増した研修となり、昨年より欲張った行程となった。第一日目は、荻窪駅に6時45分集合。新幹線にて10時21分一ノ関到着。レンタカーにて一路気仙沼を目指すも、途中、猊鼻渓の舟遊



奇跡の一本松(陸前高田)

びで紅葉を愛で、陸前高田の奇跡の一本松を 視察し、その場所(陸前高田の海岸沿い)で醤 油の醸造をしていて、津波ですべて流され失っ たはずの酵母を奇跡的に復活させ醸造を始め た醤油を買い求めたりした。去年この地は何 もなかったところだが、一本松が復活し、醤 油の店舗もでき、徐々にではあるが、復活の 兆しが出てきていた。この後、気仙沼市の大 島にフェリーで向かった。この島は、去年は 街路灯がなく、真っ暗な島であったが、街路 灯が復活し夜も歩けるようになっていた。

翌日は、気仙沼に戻り、お土産を沢山買って 二日目の始まりとした。今日は、厳美渓の空



前沢牛 オガタ 前にて

### 第2ブロック長 河又雅之

中団子と前沢牛。美味しい物を目指して北進した。小雨の降る中紅葉を愛でながらの空中団子を味わった。前沢牛は牧場を持っているレストランオガタで堪能した。その後、今回、案内してくれた海野さんの勧めで、世界遺産の毛越寺で紅葉三昧し、一ノ関へ戻って、新幹線で帰路に着いた。

今回は、復興の地を巡りながらも、視察の研修だけでなく、紅葉・食事と堪能できた。定点観測の意味もこめて、来年もこの研修旅行を企画したいと思っている。



毛越寺の紅葉

### 第3ブロック 研修旅行

### ユネスコ世界遺産登録となった 富士山(五合目)をめざす

平成25年11月21日あっぱれなほどの快晴、 平成25年度第3ブロックの秋季バス研修会が 開催された。(そもそも、過去に、第3ブロックのバス研修会で、荒天があったであろうか?) 当日は、7時10分に杉並公会堂前に集合のは ずが、10分前にはみんな元気に集合!!!ガ イドさんも優秀な参加者にびっくり!!!!で始まった半日旅行(失礼っ!!!半日研修)のスタートです。今回は、6月に、ユネスコ世界遺産登録された富士山(五合目)をめざし、その後、富士山レーダードーム館、ふじやまビール園、KIRIN御殿場蒸留所を学ぶ行程です。

何かと話題の富士山入山料(※1)の是非から、酒税(※2)まで、体感しながら学習していくのが今回の目的。



記念撮影

### 第3ブロック 会計 平田祐子

「ちょっと雪不足の湯沢」のような具合へなってまいりまして、五合目に到着した頃にはまるで北欧のそれのような一面の銀世界、雪の中に足を踏み込み一時、幼児期に戻ってはしゃぐ一同でありました。

……が、それもつかの間、なにせマイナス7.5°C。

銀世界への感動も極寒には勝てず、一同そそくさとバスに戻り、いざ昼食会場へ!

凍えた身体を温めてくれるこの一滴(一杯?)が どれほど、有り難かったことか。その後も研 修は続き、全員が無事帰京しました。

【※1】7月25日~8月3日の10日間実施したところ、3万4327人が協力、3412万9822円集まったとのこと。

http://newscomp.hatenadiary.jp/entry/2013/08/05/075716 【※2】こんなに優良納税者?ウイスキーについては21.8%、 ビールに至っては45.1%

http://www.nta.go.jp/shiraberu/senmonjoho/sake/shiori-gaikyo/shiori/2013/pdf/003.pdf#page=1

### 【参加者の意見】

日帰りバス研修はより見識を深める為参加しました。 今回は工場見学の外、特に富士五合目は大変よい体験研修となりました。 会員 佐藤様

### 第4ブロック 日帰りバス研修

### 富士山5合目バス登山と 小田原ミカン狩り

12月1日(日)第4ブロック日帰りバス研修が開催されました。

今回は『富士山5合目バス登山と小田原ミカン狩り』です。

いつもの東交観光バスで西荻集合7時と久我山集合7時半で予定通り出発しました。当第4ブロックは西荻南地区と宮前と久我山と地域が広い為、集合場所も例年2ケ所です。出来るだけ多くの方が参加しやすい様にと及川元

ブロック長の計らいで始まりました。

今回は(いつもですが)支部長皆様がいるいる と段取りして下さり、事務局の柳沢さんも参加 して下さり、本当に助かりました。

道路は順調でバスガイドの説明も滑らかで予定より早く富士山に着きました。富士山5合目はさすが12月ともなると雪もあり寒い。人は夏とは比べ物にならないくらい少なく(?)ほとんどが中国人と言うくらいに行き交う人の言葉が外国語でした。11時前には5合目を出発し忍野八海へ向いました。日曜日なので道路状況が読めなくて到着時間が押して散策時間が

### 第4ブロック長 秦 寿吉

少なくなりました。早く5合目を出てれば良かった。と後悔する次第です。

その後も御殿場まで道路が混んでいたので用意して来たDVDで税務研修をしました。題名は『ケンタくんの冒険』。小学生向けの税の勉強のビデオです。〈どういう風に税金が使われているか。だから税金を納めて住み良い町にしよう。〉という内容でした。到着時間が遅くなり食事時間を削る事になりせっかくの食べ放題、飲み放題がもったいない気がしました。その後も渋滞の中ミカン狩りをして少々遅れましたが無事に帰ってまいりました。





記念撮影

### 第5ブロック 日帰りバス研修

### 第24支部長 高橋正志

### スカイツリーと浅草散策

11月13日、5ブロックの日帰りバス研修が開催されました。

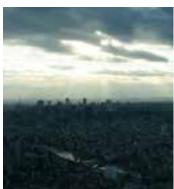
午前11時公会堂出発から午後6時着と、朝出社してから参加が出来、営業中に帰社出来るスケジュールです。

今までにスカイツリーの研修は各団体、委員会などで既に行われていましたが、まだ参加されていない方の都合と日程を考慮した研修会でした。300年続く浅草の老舗「麦とろ本店」で伝統の麦とろ御膳を1時間半ゆっくり楽しんで頂きその後、浅草寺界隈を散策して頂いた後、3時にスカイツリーに向かい展望台からの眺望また施設の見学をして頂きました。

絶好の天気に恵まれ、新宿副都心の先に荻窪の 街も確認できた時、皆さんが奇声を上げていま した。

帰路のバス内では綾小路きみまろのDVDについ 笑いを誘われ、和やかに過ごし無事 荻窪に着き ました。



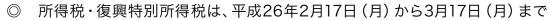


左上)研修の様子 左下)スカイツリーからの景色 右)記念撮影



### 確定申告のお知らせ

### 平成25年分の確定申告と納税の期限



- ◎ 贈与税は、平成26年2月3日(月)から3月17日(月)まで
- ◎ 個人事業者の消費税は、平成26年3月31日(月)まで

※ 2月23日と3月2日の日曜日は、確定申告書作成のアドバイス、申告書用紙の配付及び申告書の受付を行っております(その他の業務は行っておりません。)。

◎ 納税には振替納税をぜひご利用ください。

振替納付日 平成25年分所得税·復興特別所得税 平成26年4月22日(火)

平成25年分個人事業者の消費税 平成26年4月24日(木)

パソコンによる所得税及び個人消費税等の確定申告書等作成のアドバイスを行う「確定申告センター」を西新宿に 開設します。

○ 開設期間 平成26年2月6日(木)~3月17日(月)

(ただし、土、日曜及び祝日を除く。)

○ 受付 9:00~16:00

(提出は17:00までとなります。)

○ 開設場所「アクアプラザ」

新宿区西新宿6-5-1新宿アイランド地下1階 ※お住まいの地域にかかわら

ずご利用いただけます。

### 税理士会の無料申告相談

### 小規模納税者の方の所得税・消費税の確定申告

会 場	所 在 地	開 催 日	受付時間	
久我山会館	久我山3-23-20	2月12~14日 2月17~19日 3月3~6日		
西荻地域区民センター	桃井4-3-2	2月10日		
井草地域区民センター	下井草5-7-22	2月5日、2月7日	午前9時30分~11時30分 午後1時00分~ 3時30分	
杉並区役所	阿佐谷南1-15-1	2月17~20日 3月3~7日	(ただし、土、日曜を除く。)	
東京税理士会荻窪支部	荻窪5-16-12 荻窪NKビル3階	2月3·4·6·10日 2月12~14、17·18日 2月26~28日		

(注1)譲渡所得や複雑な相談のある方はご遠慮ください。 (注2)混雑状況により、受付を早めに締め切る場合がありますのでご了承ください。 (注3)各会場とも、お車での来場はご遠慮ください。

※ 各会場にお越しの際は、源泉徴収票・諸控除の証明書・印鑑・前年の申告書控・預貯金の口座番号のわかるもの(還付申告の方)等をご持参ください。

### 寄附金・義援金を支払った方へ ~確定申告書等作成コーナーをご利用ください!~

個人の方が義援金等を支出した場合には、確定申告を行うことで、所得税が軽減される場合があります。確定申告書は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、税務署に出向くことなく申告書を作成することができます。ぜひご利用ください。

- ◎ 確定申告には寄附金の領収書や受領書が必要になります。
- ◎ 確定申告や寄附金控除に関する情報については、国税庁ホームページをご覧ください。
- ◎「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力するだけで、税額などが自動計算され、申告書が作成できます。

### 御社の社員の皆様への確定申告情報提供のお願い

~申告書の作成もできる国税庁ホームページの御案内~

国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)には、「確定申告特集ページ」が開設されていますが、その中の「源泉徴収義務者の方へ」に給与所得者の皆様へのお知らせが掲載されています。会社員の方でも確定申告をする方が数多くおられ、そのような方に、申告書が簡単に作成できる「確定申告書等作成コーナー」を御案内するものとなっています。つきましては、御社の従業員の皆様に次の方法で情報提供していただくよう御協力をお願いいたします。

- ① 国税庁ホームページのトップページにある「確定申告特集」のバナーをクリック
- ②「源泉徴収義務者の方へ」をクリック
- ③「確定申告特集ページご案内の情報データ」中のファイルをダウンロード(7種類のファイルの中からお選びください。)
- ④ 回覧、配付、メール配信、電子掲示板への掲載などの方法により、従業員の皆様に情報提供

### e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用して所得税・復興特別所得税の確定申告をすると、こんなにいいことがあります。

### ① 自宅からネットで申告

税務署に行かなくても、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、自宅からネットで提出(送信)できます。

### ② 添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を 省略することができます。(法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。)。

### ③ 還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は3週間程度で処理しています(自宅や税理士事務所からe-Taxで1月・2月に申告した場合は、2~3週間程度で処理しています。)。

※書類不備や別送書類の提出が遅れた場合には、上記処理期間中に還付できない場合があります。

### ④ 24時間受付

平成26年1月14日(火)~3月17日(月)は、24時間e-Taxへ提出(送信)が可能です。

※1月14日(火)は、午前8時30分からご利用できます。また、毎週月曜日の午前0時~午前8時30分まではメンテナンスのためご利用になれません。

### 消費税の円滑かつ適正な転嫁等への取組

消費税は、価格への転嫁を通じて最終的に 消費者にご負担いただくことを予定している 税です。

消費税の円滑かつ適正な転嫁に支障が生じないよう、政府として、強力かつ実効性のある転嫁対策等を実施するため、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」(平成25年10月1日施行「消費税転嫁対策特別措置法」)において、消費税の転嫁等に関する様々な施策を講じています。

※消費税の価格転嫁対策の内容については、 内閣府ホームページ「消費税価格転嫁等対策」 (下記URL)をご覧ください。

[URL] http://www.cao.go.jp/tenkataisaku/index.html

### 消費税価格転嫁等総合相談センターが設置されました

転嫁・価格表示・便乗値上げ等に関する政府共通の相談窓口として、「消費税価格転嫁等総合相談センター」が設置されました。センターでは、①転嫁に関する問い合わせ、②広告・宣伝に関する問い合わせ、③消費税総額表示に関する問い合わせ、④便乗値上げに関する問い合わせを受け付けます。

このようなご相談に関して、法令等の考え方を回答するほか、 転嫁拒否などの消費税転嫁対策特別措置法に違反する疑いの ある行為については、相談者のご意向により、センターから 担当省庁へ通知します。

ご相談は、専用ダイヤル又はホームページ上の専用フォームを ご利用ください。

専用ダイヤル 0570-200-123

【受付時間】平日9:00~17:00 (平成26年3月・4月は土曜日も受付)

【メール】ホームページ上の専用フォームをご利用ください。

[URL] http://www.tenkasoudan.go.jp

### e-Tax推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。 その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では平成24年度までに会員企業の50%利用を掲げておりました。この目標を達成するためには会員皆様方の多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施いたしてきました。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なって頂けるか?」更に依頼を行なうとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか?」との問いを発したところ71名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆様にひとつお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告でお願いしますよ。」と一言おっしゃっていただけませんでしょうか?

顧客である会員企業様と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆様方の尚一層のご理解とご協力をお願い致します。

e-Tax普及推進委員長 八方淑夫

### 東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所(敬称略)

平成26年1月17日現在

214 234 1	术水机在工去伙注文的 C-IdAIEE机在工事物//\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\								
地域	氏名	住所	事務所連絡先	地域	氏名	住所	事務所連絡先		
井草	山岡朋枝	井草2-35-12-2-409号グランドメゾン杉並シーズン	5310 - 3228	天沼	桑山務	天沼1-2-3	3398 - 1316		
上井草	久保木浩志	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-205	5303 - 4823		黒川えり	天沼1-17-3	090-8479-0152		
	田崎浩	上井草3-21-16	3399-7733		酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392 - 5455		
下井草	近藤健一	下井草1-5-17	3390 - 9437		池上敬子	天沼1-41-6	5932 - 5128		
	山田真治	下井草3-8-23三英ビル303	090-1816-2435		岩倉永一	天沼3-2-2荻窪勧業ビル2階	3392 - 0157		
	稲村仁了	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382 - 2711		岩倉礼子	天沼3-2-2荻窪勧業ビル2階	3392 - 0157		
	藍野和男	下井草4-1-6	3397 - 5118		原田叔法	天沼3-2-2荻窪勧業ビル2階	3392 - 2170		
	田鍋裕子	下井草4-30-18 スコーグ203	6915 - 0397 篠		篠原あずさ	天沼3-3-2	6794 - 7334		
	鈴木百香	下井草4-32-9	3399 - 1555		藤田和子	天沼3-7-3 法人会館307	6276 - 9168		
	田子周一	下井草4-33-12田子珠三事務所内	3395 - 3355		藤村 茂	天沼3-23-23カーミリア荻窪202	6231 - 1701		
今川	中村良三	今川3-8-4	3399 - 3976	西荻南	尾﨑正俊	西荻南2-6-6エルフ西荻1階	3332-7351		
	中村行雄	今川3-8-4	3399 - 3976		河野修兵	西荻南2-9-13	5336 - 6457		
西荻北	馬場義男	西荻北2-3-9コメットビル5階	3394 - 5922		小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333 - 4868		
	殿塚明夫	西荻北2-5-20-201	5382 - 5229		大槻一弘	西荻南3-7-10シオンハイツ405	6795 - 8420		
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301 - 5101	01	松田正博	西荻南3-14-11和興ビル3階	5346 - 1181		
	丸山文雄	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397 - 2770	久我山	小松原英二	久我山5-7-8	3333 - 9805		
	福田都介	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770		杉本洋子	久我山5-8-23	5370 - 8518		
	荒谷美佳	西荻北2-11-12ユートピア一番館202号室	5303 - 5781	宮前	石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前ロイアルハイツ304号	3334 - 1305		
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303 - 6371		小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266		
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコ-ト西荻窪115号室	6423 - 0566		稲澤 聡	宮前5-10-5	3247-7194		
	東原 功	西荻北3-14-18ラーバンプラザ401	5936 - 0055	南荻窪	加藤悦子	南荻窪3-27-5	3247-7300		
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グラツィオーソ西荻窪B1	3399 - 0180	荻窪	森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026		
	濱 正昭	西荻北3-32-11	3395 - 4121		永井敏雄	荻窪2-27-11	5397 - 6115		
上荻	丸山良尚	上荻1-5-2コロナビル6階	3391 - 6309		早乙女和子	荻窪4-20-9-402号	3391-7626		
	吉原敬三	上荻1-11-3アベイユ神秋602号	3391 - 2881		伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪ローヤルコーポ104号	3394 - 1123		
	大矢勝昭	上荻1-16-3森谷ビル4階	3391 - 5588		千葉繁樹	荻窪4-32-3AKオギクボビル401	050-5527-4372		
	小林誉光	上荻1-17-10シンフォニーアンダンテ602	3391 - 1044		塩谷治道	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383 - 6003		
	穂坂正積	上荻1-18-14-206	3393 - 7571		西村克彦	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383 - 6002		
	山室文雄	上荻1-19-9朝日荻窪マンション603号	3392 - 9462		大久保豊	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	3398 - 8812		
	本橋喜久雄	上荻1-21-23	3392 - 5555	H	三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393 - 2671		
	小島麻里	上荻1-23-19小嶋東神ビル4F	6913 - 0520		中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジテル216	5347-9930		
	小澄事務所	上荻2-19-18 2階			大島康司	荻窪5-21-16-1204	3392 - 6553		
	和田実	上荻4-19-22-603			上角 孝	荻窪5-25-12-204	3392 - 6595		
	岡田 茂	上荻4-23-9	3395 - 3111		岩崎智香子	荻窪5-30-12グローリアビル1101号	3392 - 1198		
本天沼	小野寺誠	本天沼2-41-8	5303 - 1680		税理士法人茂	荻窪5-25-6	3393 - 0211		
清水	山本敦子	清水1-7-2ネイバリングハウス荻窪303	5397 - 6492		木会計事務所	4人注 3-2 3-0	0030-0211		

【研修会について】 荻窪法人会は秋と春に研修会を行っています。 荻窪法人会は荻窪税務署管内を5つのブロックに地域割りをしています。春は各ブロックが独自のテーマで企画開催し、会員同士のよい交流の場となっています。

【委員会について】法人会での委員会の役割は、会員活動の年間のスケジュールを含め指針を示すことにあります。納税制度の普及発展と良き経営者を目指す活動や地域社会貢献を遂行するための具体的な企画と具現化のための道筋を考え、その案件をブロック、支部で実行します。委員会の活動が活発であればブロック支部の活動も充実したものになります。

【部会とは】 ある同じ目的を持った会員の集まりです。源泉部会:経理職員の源泉税を中心とした研修会などを行う。青年部会:若手の経営者が集まり、研修会や勉強会を行い、悩みを話し合えるような仲間作りの場ともなっている。女性部会:女性経営者同士の交流や社会貢献活動を行います。

### 平成26年 新春講演会・新年賀詞交歓会

荻窪法人会と荻窪間税会共催の新春講演会&賀詞交換会が1月27日に杉並公会堂小ホールにて2部構成で行われました。

第1部は新春講演会として、西武信用金庫 理事長 落合寛司氏を講師にお招きし、「上手な金融機関の使い方」と題した講演をしていただきました(この模様は次号177号に掲載いたします)。 第2部の新年賀詞交歓会は、まずソプラノ歌手の濱田真實さんに国歌独唱を披露していただき、五十嵐荻窪間税会会長の開会の言葉を皮切りに賀詞交歓会が挙行されました。お客様には村田荻窪税務署長を始め各会より多くの方にご参会いただきました。

その後行われた会員交流会 (グランサロンにて) では、田中杉並区長にごあいさついただき、再び濱田真實さんによるイタリア仕込みの歌声 (2曲+急遽アンコール 「♪オー・ソレ・ミオ」) に酔いしれ、華やかな会となりました。出席者数は149名。



あいさつする小竹会長

### 第5ブロック

BLOCK

### 第5ブロック年末研修会

第5ブロック 副ブロック長(第23支部長) 髙木功雄

### 新会員が加わり、更に隆盛の我が第5ブロック

12月3日、恒例の第5ブロック年末研修会が、本年は法人会館2階で開催された。年末の多忙な折、ご招待の新規加入6法人の皆さんを含む40名を超える皆さんにお集まり頂きました。

嶋ブロック長の開会の辞、小竹会長のご挨拶、組織担当柴田副会長の 乾杯のご発声の後、和やかに懇談・会食。新しくブロックの仲間に加わって頂いた皆さんの自己紹介。中にはあれ、法人会に入ってなかったの? という新会員さんも。

引き続き、お待ちかねのビンゴ大会。空クジなしで実用品、防災用品、可愛い小品、協賛会員企業提供品を各々がゲット。サプライズとしてサンタのスノードームと新年干支の縁起物を引当てた新会員さん2名へは豪華チョコレートを副賞としてプレゼント。

宴たけなわで、田辺筆頭副ブロック長の中締めのご挨拶と手締めで散会。 まだまだ飲み足りない面々は、お馴染みの新旧会員のお店へ誘われ更に 懇親を深めた。

商品をご提供頂いた東洋時計(株)様、(株)ジャパンスポーツ様、 (有)小張精米店様、八欧産業(株)様、ビンゴ大会を手伝って頂いた 支部の皆さん、お集まり頂いた皆さん有難うございました。



研修会の様子

### 第4ブロック

BLOCK

### 支部合同研修会

第4ブロック 第17支部長 中川 一

### 『防犯・防災・交通安全』の研修会

高井戸警察署の担当官を講師にお招きしまして、11月27日に 久我山稲荷神社で、第16支部~20支部合同の研修会を開催しました。合計30名以上の参加となりました。

最初に生活安全課、佐々木防犯係長より、振込め詐欺事件 の近況と対策の講演です。管轄内で、発生した犯行の手口 や被害を聞きました。対策として対象世帯の電話機に『会話 を録音する~』ガイダンスが流れる装置(有料)を設置して受 ける通話前に防御する機器の紹介がありました。

続いて、警備課、佐藤警備係長より地域防災についての講演を頂き、管轄内の密集地域で防災弱所の説明や日頃の地域連携の重要性を認識する機会となりました。また、伊豆・大島の台風災害で派遣の報告では、住民を救出し切れなかった無念さを語る係長の表情が印象に残ります。

最後に交通課、今泉課長と須貝総務係長の映像を使用して 交通安全の講演です。交差点の一時停止の厳守や車の死角 の説明では、サイドミラー等に歩行者が隠れる映像を解説されました。自転車の講演では、加害責任を負うと説明した上で、 自転車にも保険加入が必要と強調しておりました。地元警察 署の研修会で、地域ならではの情報が多く、とても有意義な 研修会となりました。



研修会の様子

厚生事業委員会

### 第28回 異業種交流会

### 厚生事業委員 白石弘典

### 大盛況の異業種交流会で新しい交流が始まる

平成25年11月20日(水)、厚生事業委員会主催による第28回異業種交流会 が荻窪タウンセブン8階会議室にて開催されました。今回は29社42名の方に ご参加いただき、今回も組織委員会と協力し未加入法人の2社にもご参加を 頂きました。

岸岡委員長の挨拶にて開会し、第25回より行っているグループ形式の交流会に てそれぞれの企業がより身近で活発な交流会となりました。

懇親会は井口副会長の乾杯で始まり、普段接することの少ない様々な業種の方々 とお会いし、直接名刺交換をしながら親睦を深められていた様子でした。和やか な雰囲気の中、今まで知り得なかった会員同士がお互いに有意義な交流が続い ていけばと思います。最後は、異業種交流会の発起人でもある及川元厚生事業 委員長にご挨拶をいただき閉会をさせていただきました。また、ご参加いただいた 2社の未加入の企業も、この機会に法人会にご入会いただくことができました。 次回は、平成26年2月14日(金)に行われる予定です。今まで参加されたことの ない企業、何度も参加されたことのある企業、業種・職種にかかわらず大歓迎で すので是非ご参加下さいますよう、厚生事業委員一同心よりお待ちしております。







交流会の様子

### 社会貢献委員会

### 第13回 荻窪法人会チャリティーコンサート

### 社会貢献副委員長 繼茂育代

### 「ナポリの空から」というテーマでチャリティーコンサートが開催されました

去る11月9日 (日)杉並公会堂小ホールに於いて、「ナポリの空から」というテーマでチャリティーコンサートが開催されました。 クラシックコンサー トの演奏者は、テノール歌手の大田翔さんです。大田さんは東京藝術大学音楽学部声楽科を卒業後、同大学院に在学中です。当日はディ・カプ ア作曲「オ・ソレ・ミオ」、プッチーニ作曲 オペラ "マノン・レスコー"より「なんと素晴らしい美人」など歌っていただきました。大田さんの歌声は 包み込むような響きがあり、心が暖まる雰囲気でした。最近ではオペラを中心に演奏会を開くなど精力的に活動されています。ピアノは上森香奈さ んです。とてもスレンダーな香奈さんのステキなピアノの伴奏もありました。なんとテノールとピアノの1度で2度楽しめるコンサートでした。

さて、チャリティーにご参加いただいた皆さま、ご協力ありがとうございます。毎年たくさんの皆さまからご寄付いただき、今年は総額で149,376円 集まりました。本当にありがとうございました。心より御礼いたします。この募金を(財)日本盲導犬協会へ全額寄付いたしました。加藤委員長より、 日本盲導犬協会の飯田様にお渡しいたしました。そして、今年も築地様と盲導犬のハーバー君がステージに上がってくださいました。 ハーバー君は人のことが大好きでやさしい盲導犬でした。



コンサートの样子





日本盲導犬協会の飯田様より感謝状を受け取る加藤委員長 左から築地様、盲導犬のハーバー君、日本盲導犬協会飯田様

### 税制委員会

### 平成26年度税制改正要望に関する提言

平成25年12月16日(月)、小竹会長・志村担当副会長・山下税制委 員長の3名で杉並区選出衆議院議員の石原伸晃環境大臣へ「平成 26年度税制改正に関する提言書」を大臣室にて直接手渡し、提言 実現のための配慮を要望した。

又、翌17日(火)には、小竹会長・山下税制委員長の2名で田中良 杉並区長へも同じく直接手渡し、提言実現のための配慮を要望した。



石原伸晃環境大臣へ提言を提出



田中良杉並区長へ提言を提出

### 厚生事業委員会・組織委員会

SOSHIKI / KOSELJIGYO

### ボウリング大会

厚生事業副委員長 岡田匡史

### 熱気に満ちたスポーツ交流

去る12月6日(金)、組織委員会・厚生事業委員会共催による、第2回ボーリング大会が、 荻窪ユアボールにて開催され、今回もスポーツ大会と言えばゴルフだけでないぞと、総 勢60名で熱戦が繰り広げられました。

タ方6時の時報を待って、2ゲームの合計スコアーを競って、1投目から歓声が上がる戦いが始まりました。スペア・ストライクがでては歓喜の声が上がりハイタッチで祝福しあい、ガーターがでれば励ましあったりと、上着を脱ぎ、袖まくりするほど、会場内は熱気に包まれました。2ゲームもあっという間に終了し、表彰・懇親会会場になるタウンセブンに移動し、柴田副会長の乾杯で懇親会が始まり乾いた喉を潤すと、会場内はどこもかしこも先ほどの戦いをつまみに話がはずみ、順位発表が始まると参加者の半数以上に賞品が手渡され、会場内はまたまた熱気に包まれました。そして、上位3名に金銀銅メダル、女性の中で1位になられた方に金メダルが手渡されると、会場内のボルテージは最高潮となりました。

最後になりますが、スポーツを通じた会員交流にご賛同頂き、賞品を御提供下さった企業・団体に心より感謝申し上げると共に、参加して下さった会員の皆様お疲れ様でした。

### [商品提供企業(順不同)]

東洋時計(株)、(株)井口鉱油、(株)保坂彫刻工業所、(株)チャイルド社、鳥羽建設(株)、 (株)西部旭建装、興振工業(株)、(宗)熊野神社、丸三倉庫商事(株)、大同生命保(株)、 AIU損害保険会社(株)、アフラック



ボウリング大会の様子











表彰式の様子

### 青年部会

SEINEN

### 第27回 法人会全国青年の集い 広島大会

青年部会 会計委員 宮嶋優光

### 第27回 法人会全国青年の集い広島大会に参加

平成25年11月7、8日 両日に広島県広島市において、全国青年の集い広島大会が開催されました。

当部会より、水島部会長をはじめ計7名が参加致しました。今年は『百万一心』をスローガンに掲げて1日目は全国各地より選抜された、租税教育活動プレゼンテーションが行われ、水島部会長も精力的に参加されていました。

大会終了後、親会より柴田副会長にも合流いただき会員同士の親睦をはかり広島市の宮島などを見学して帰京致しました。 次回の全国大会は秋田県で行われます。









参加者で記念撮影

青年部会

SEINEN

### 12月例会

### 青年部会 会計委員長 岡部昭人

### 佐竹雅昭氏 特別講演会

12月17(火)荻窪のレストランジュノンにおいて青年部会の12月例会 が開催され、元格闘家で現在は「平成武師道」という人間活動学塾 を主宰している佐竹雅昭氏を迎え特別講演会を実施した。柴田青年 部会担当副会長・青年部会員25名・入会予定者1名の総勢27名が 参加し佐竹氏の講演に耳を傾けた。空手を始めたきっかけや選手時 代のエピソード、平成武師道を創設した思いを約1時間半に渡り講演 頂いた。青年部会の世代において佐竹氏の存在は憧れのヒーローそ のもので、佐竹氏を目標に空手や格闘技に興味を持ち、自らも道場 に入門した経験のあるメンバーもいた程で、そんな佐竹氏からの一言 は心に響く説得力が感じられた。講演会終了後の懇親会では気さく な人柄からメンバーの輪に入って食事を楽しんで頂くとともに写真撮 影にも快く応じて頂き、和やかな雰囲気の中、大変楽しい時間を過 ごす事が出来た。忘年会を兼ねた今回の例会においては、本年の青 年部会の活動を振り返るとともに、部会員同士の友情と個々の研鑚 を誓い合う事で、来年40周年を迎える青年部会の更なる飛躍を確信 する事が出来た。





講師の佐竹雅昭氏



講師の佐竹雅昭氏と記念撮影

### 女性部会

### 税を考える会研修会 女性部会 会計監査 野村眞理子

### 研修テーマ「身近な税金の話」

平成25年11月22日(金)午後2時~4時、法人会2階会議室において「税を考える会」研修会が開催されました。研修講師は、荻窪税務署 法人課税第1部門審理上席調査官 岡田知己様です。

国税庁刊行誌「平成25年度版 暮らしの税情報」をテキストに、〈配偶者への贈与と配偶者控除〉〈配偶者の税額軽減〉〈扶養控除〉等暮らしの中の税のお話を分かり易く説明していただきました。質疑応答では、〈祖父母などから教育資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税〉や〈予定納税〉についての質問にも丁寧に説明をしていただきました。講演終了後は、お茶とお菓子をいただきながらの楽しい会話に時間が過ぎました。最後に、織茂女性部会長の「今日は、税を考える会研修に参加していただきありがとうございました。これからも税についてしっかり学んでいきましよう。」という挨拶で閉会になりました。





研修会の様子

### 女性部会

### 第15回「歩く会」

### 女性部会 幹事 勝家朋枝

### スカイツリー 浅草散策

毎年、秋の恒例となった「歩く会」も皆様のご協力のもと、15回目を迎える事ができました。今年は今大人気のスカイツリーとソラマチに行ってきました。10月19日(土)、小春日和の中、親会から鹿野副会長、木山副会長のお二人を筆頭に総勢30名の団体でスカイツリーの展望デッキに昇りました。東京が一望できる展望台は、四方八方をぐるりと廻り、絶景の美しさに皆様感動しながらさらなる上の回廊まで昇りました。

昼食は肉食系女子に合わせ、叙々苑での美味しい焼肉に舌鼓を打ち、少々アルコールも入っていたので、皆さん和気あいあいと楽しいひと時を過ごしました。昼食後、ソラマチでのウィンドウショッピングに集中し、その後は、自由散策、希望者数人で浅草まで歩き、浅草寺で各々の思いを祈願し帰路につきました。朝早くから夕方まで、一日充実した日を過ごすことができました。皆様大変お疲れ様でした。



参加者で記念撮影



### 「法人会」メンバーズビジネスローン

- ☑ 3,000万円まで
- ☑ 1年以内の運転資金
- | 保証料不要
- ✓ スピーディーな対応

### 「法人会」メンバーズビジネスローン商品の概要

平成25年12月2日現在

- ■ご利用いただける方:以下のすべてを満たす法人および個人事業主·当金庫の営業地区内にて事業を営んでいる·当 金庫の会員資格を有している·決算書(個人の場合は青色申告決算書)の提出が可能·直近の決算において、債務超過 でなく当期純利益が計上されている·法人会の会員で会費の未納がない(原則、会員確認書が必要です) ■お使いみ ち:運転資金 ■ご融資金額:3,000万円以内 ■ご融資利率:1.0%(固定金利)(1事業者につき1回のみ可能)
- ■ご融資期間:1年以内(6ヵ月以内の据置を含む) ■ご返済方法:元金均等返済または期日一括返済 ■担保:原則 不要 ■保証料:不要 ■保証人:法人の場合は代表者 個人事業者の場合は、原則事業承継者
- ※お申込に際しましては事前に審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、 あらかじめご了承ください。
- ※ご返済の試算やご用意いただく書類等、詳しくは当金庫の窓口までお問い合わせください。なお、店頭に『商品概要 説明書』をご用意しております。
- ※ご融資金額によっては、当金庫の出資金にご加入いただく場合がございます。
- ※本商品は、ご返済中に返済条件を変更しますと、当金庫所定の手数料をいただく場合がございます。
- \*詳しくは当金庫担当者までお問い合せください

### お客さま支援センター 西武信用金庫

TEL 03(3393)1521 e-mail 106@seibushinkin.jp 窪支店 久 我 山支店 杉 並 営業部 TEL 03(3332)3301 e-mail 108@seibushinkin.jp TEL 03(3301)7111 e-mail 141@seibushinkin.jp 荻 窪支店 TEL 03(3335)7111 e-mail 144@seibushinkin.jp 井 草支店 TEL 03(3394)2311 e-mail 151@seibushinkin.jp 荻窪西口支店 TEL 03(3220)2111 e-mail 157@seibushinkin.jp